

令和元年第3回那須塩原市議会定例会

議事日程（第3号）

令和元年6月14日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 25番 山本はるひ議員
1. 「県北の中心地」のイメージと政策について
 2. 市のPRについて
 3. 市民との協働のまちづくりについて
 4. 市内の地域間融和について
- 3 番 中里康寛議員
1. 災害時における住民目線の対策について
 2. 那須塩原市の未来創生について
 3. 那須塩原サテライトオフィスの誘致について
- 2 番 山形紀弘議員
1. 消費税増税に伴う本市の対応について
 2. 本市の投票率について
- 11番 相馬 剛議員
1. 市道572号線の整備について
 2. 地域福祉の推進について
 3. ハチの巣駆除について

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
教 育 長	大 宮 司 敏 夫	企 画 部 長	藤 田 一 彦
企画政策課長	松 本 仁 一	総 務 部 長	山 田 隆
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	田 野 実
生活環境部長	鹿 野 伸 二	環 境 課 長	室 井 勉
保健福祉部長	田 代 正 行	社会福祉課長	板 橋 信 行
子ども未来部長	富 山 芳 男	子 育 て 支 援 課 長	織 田 智 富
産業観光部長	小 出 浩 美	農 務 畜 産 課 長	田 代 宰 士
建 設 部 長	大 木 基	都 市 計 画 課 長	黄 木 伸 一
上下水道部長	磯 真	水 道 課 長	河 合 浩
教 育 部 長	小 泉 聖 一	教 育 総 務 課 長	平 井 克 巳
会 計 管 理 者	高 久 幸 代	選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	増 田 健 造
農 業 委 員 会 長	久 留 生 利 美	西 那 須 野 支 所 長	後 藤 修

塩原支所長 八木沢 信 憲

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係長 関 根 達 弥

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 室 井 良 文

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） おはようございます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は24名であります。

8番、齊藤誠之議員、19番、高久好一議員から遅刻する旨の届け出があります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎表彰状の伝達

○議長（吉成伸一議員） 議事に入る前に、全国市議会議長会より表彰状が贈られておりますので、伝達を行います。

事務局長よりお名前をお呼びいたしますので、前にお進みください。

〔表彰状伝達〕

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（吉成伸一議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 山本 はるひ 議員

○議長（吉成伸一議員） 初めに、25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 皆さん、おはようございます。山本はるひです。

通告に従い、市政一般質問を行います。

1、「県北の中心地」のイメージと政策について。

質問1から4に共通いたしますが、市長においては、選挙公約の実現や那須塩原市への思いをもとに市政運営をされていくものと思います。そこで、市政運営の考え方と進め方について、これまで市が進めてきたまちづくりとの相違点や新規事業について伺うものです。

第2次那須塩原市総合計画では、「人がつながり新しい力が湧きあがるまち那須塩原」を市の将来像と位置づけています。

市長は県北の中心地として振興させたい、那須塩原市ならではの政策を打つ、那須塩原市にしかできない政策を打つと述べていますが、県北の中心地のイメージとその政策実現のためにどのようなことを計画しているのか伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） おはようございます。

山本はるひ議員の一般質問にお答えを申し上げます。

山本議員が先ほど触れておられましたが、これまで市が進めてきたまちづくり、基本的には私も方向性自体は間違っていないというか、そんなに変わりはないと思っています。ただ、挙げるとすると、今後はもっと外に目を向ける必要があるのかなと思っていて、これは何も東京と那須塩原といった都会と地方だけではなく、近隣の市町、例えば那須塩原でこういう事業をやりましたと、でも話を聞くと、これ実は大田原でもやっ

ているんじゃないかとかそういうことが結構私はあるような気がするんです。だから、今度は那須塩原市内だけではなくて、同じような取り組みを要はかぶっちゃっているような事業があるんじゃないか、そういう近隣の市町村、それからもちろんこれは都会の人にはどういう印象を持ってもらえるのか、つまり卑近的な言い方をするとこれは都会の人に刺さるのかどうか、そういった検証が必要なのかなと思っています。

ご質問いただきました県北の中心地のイメージと政策実現のお尋ねでございますが、何といたっても那須塩原、東京あるいは首都圏から東北に行く際は東北の玄関口としてあります。また、東北の人からすると、首都圏に行くときには必ずここを通るわけですから、中継点として地理的にはあるわけですが、やはり私は改めてこの利便性のよさ、このアクセス性のよさというのは極めてすごいなと思っているんです。

例えば私が5時に市役所を出ます、6時の新幹線に乗って7時半にはもう東京で大手企業の役員の方と会食をして、そして終電は10時44分ですからその日のうちにまた那須塩原に戻って、翌日は市役所で仕事ができる、これはやっぱりすごいことだなと私は思うんです。これがもっと離れたまちの市長だったら、こんな簡単にはトップセールスはできないんです。

まず改めて、このアクセス性のよさというのは何といたっても大きな魅力だと思っていますし、またこのアクセス性のよさをうまく利用するサテライトオフィス、そして自宅で会社に行かなくても仕事ができるテレワーク、そうした国の取り組みとリンクをして、テクノロジーを使った新しい働き方に見合ったような環境をつくっていかねばならないなと思っていますし、何といたっても観光が大きなポテンシャルを秘めていると思っ

ております。

きのうも申し上げましたが、現代社会、非常にストレスの多い現状であります。那須塩原市、塩原温泉、板室温泉ございますが、療養地としての長い歴史があるわけでありまして。リゾートしてというよりはリトリート、つまり転地療法、ふだん住みなれたところを離れて別な環境に身を置いて、ゆっくり保養をする、そういった温泉療法であったり、あるいは食を通じてその地の文化を知るガストロノミーツーリズム、食べ歩きをしてその地の歴史や文化を知ってもらう、そういったツーリズムであったり、塩原温泉病院のように既に温泉を使った温泉療法、これをぜひインバウンドの方々にも開放していきたい、そういうさまざまな取り組みがあると思っています。

また、エコツーリズムとって日本にしかない四季、あるいは日本にしかない自然を、自然を破壊しない程度に、自然を壊さない程度に海外の方にも日本の自然を満喫していただく、そういったエコツーリズムも都心からわずか1時間10分で来られるので、本当に東京からすぐに行ける地方として相当なポテンシャルを秘めているんです。

私も今、実際にそういったツーリズム関係さまざまな方にお声をかけていただいて、実際今こういう取り組みをほかの地域ではしているんだとそういうヒアリングを始めてみようということで計画しておりますし、さまざまな取り組みを今後市民の皆様、それから市役所の職員にもお披露目して、新しい政策にも取り組んでいきたいなというふうに思っております。

また、きのうも申し上げましたが、やはりブランド力のそして手前には付加価値をつける、同じ野菜でも那須塩原のものはおいしいんだよとそういった付加価値をつける取り組みもこれから必要になってくるかと思っています。付加価値のつけ

やすい高原野菜や果物といったもの、そうしたものを奨励をする、そして乳製品、何といても本州1位の生産量ですから、新しい乳製品あるいは乳製品を使ったものを広めていく、そうしたオリジナルブランドであったり、付加価値をつけていく、そういった取り組みが今後必要になってくると私は思っております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） ご丁寧な答弁ありがとうございました。

市長においては最初に確認をしておきたいのですが、栃木県の北の中心地ということは昨日も会派代表質問でお話をしておりましたが、ざくっと昔でしたら県北7市町村というような言葉で言っていたんですが、今、市長は北の中心、那須塩原市というときにどこまでを北の部分だというふうに市町村で言ったら思っていらっしゃるか、教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） まずは、私がというよりは、例えば栃木県外の方、東京の方であったりとか大阪の方であったりとかそういう方々が那須塩原というと、まず恐らく最初に言われるのが那須高原ですかとか、那須ですかと言われるんです。彼らはどこまでを考えているのかなとまず思うんです。そうすると、私が市長になる前、国会にありました、国会の職員さんが「渡辺先生、私、土日は那須に行くんです。金曜日、国会の仕事を終えて夜のうちに那須に行くんです。」と。那須というと、我々、那須町かなと思うんですけれども、話を聞くと那須町のときもあるし、塩原温泉に行った、それから大田原に行くこともあるということで、まず外からのお客様をお迎えするときに、那須ブランドが通用するところはどこまでな

のかなと私も思うんです。

少なくとも那須塩原、那須町、大田原は当然含まれますし、それから那須野が原の開拓の歴史に矢板も含まれましたから、矢板までも今後は含んで考えていってもいいのかなと思っておりますし、逆に我々からすると、本当は那須野が原じゃないかもしれないけれども、例えばほかの地域の方々からすると、那須というと例えば那須烏山まで含めるときもあるわけですから、そこは状況によって使い分けていく必要もあるのかなと思っておりますし、那須ブランドを例えば打ち出していきるときにどこまで含むのか、できれば那須ブランドで広く囲めたほうがいいのかなと思っているんです。

本当は例えば那須烏山の山あげ祭にインバウンドが来た、海外のお客様が来て山あげ祭すごいね、ほかの地域の那須のいいところを見に行きたいといったときに、我々がいや那須烏山は那須じゃないんですと言っちゃったらみずからチャンスを逃してしまいますから、私としてはできる限り広く那須ブランド、あるいは那須野が原というのを捉えてもいいんじゃないのかなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 栃木県の北といったときにはざくっと何となくやっぱイメージというのはあるんですけれども、先ほど市長が外に目を向けて近隣の市町とというお言葉があったんですけれども、県北の中心地というイメージをこの市に持つときには、やはりこのまちだけじゃなくて、周辺の近隣のやっぱ市町に目を向けないと外からの人というのはやって来ない、来にくいものだというふうに考えています。

それで、これはきのうの会派代表でのご答弁の中にもあったんですけれども、那須塩原駅前のところのまちづくりのビジョンを示して、そこを中

心にしたいということではありましたが、那須塩原駅おり立つと、「ようこそ那須塩原市へ」だったかな、板室と塩原温泉というようなものが書いてあるんです。ですけども、あそこの駅は別に那須塩原市のための駅ではなくて、それこそ県北の観光客の玄関口であったり、あるいは移住をしてきたいなという人がこちらへ来るときのアクセスの玄関口なんです。

そういうことをやっぱりきちんと考えて、今、那須ブランドとおっしゃいましたが、実は那須塩原には那須塩原ブランドというのがありまして、那須町に那須ブランドというのができています。でも、私はそれをどうこうじゃなくて、那須高原とか那須というイメージ、外の人はその思っているんで、それをやっぱり押し出していくのに那須塩原駅を何か市だけのものではないんだというような政策を打っていくことが非常に必要なんではないかと外から見ると、それに関しては市長はどう思われますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 議員全くおっしゃるとおりであります。

那須塩原駅おりますと、今は「祝日本遺産 那須野が原開拓日本遺産認定 明治の貴族の描いた未来」と書いてあって、私はすごくいいな思っているんです。今おっしゃったみたいに那須塩原だけじゃなくて、那須野が原開拓と広く風呂敷を広げて書いてありますので、我々から見ればそれは大田原なんだよとか、場合によっては黒磯なんだ、西那須野なんだ、塩原なんだというのはもちろんあるんですけども、外に対して打ち出すときはやっぱり広く那須野が原であったり、那須ブランドであったりそういうのを広げていく必要があるのかなと思っているんです。

ただ、私は一方で非常に難しいなと思っているのが、対外的には広くお示しをする一方で、きのうの答弁にもありましたが、例えば自治会の話であったりとかそういうところはずっとコミュニティーがさまざまありますので、次の質問にもつながるところあるんですけども、やっぱり地域による今度は住んでいる側の気持ち、あの人は西那須野だ、この人は黒磯だ、あれは塩原なんだという意識もあるので、これは両方進めていく必要があるのかなというふうには思っております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 県北の中心地だということは確かでありますけれども、アクセスが先ほどすごくいいと。確かに私もこちらに生まれ住んだ人ではないので、東京からのアクセスはいいし、仙台方面からのアクセスもとてもいいところだとは思っておりますが、実はここに生まれ育って住み続けている方々も市内には大勢というか、多いくらいだと思うんです。そういう方にとっては、せっかく那須塩原駅という中心地となり得る、玄関になり得るところがあるのに、そこまでのアクセスが東京行くより時間がかかったりするという現実があります。

それを解決しないと、後のほうの質問にも続くんですけども、那須塩原市をアピールしていくために、つまり一生懸命いろんな情報を出すというよりも、ここに住んでいる人がいいまちなんだよねと思って、その気持ちがあらわれるというのが一番誘客にプラスになると思うんですが、そのところのアクセスが悪いがために、那須塩原市は何か年をとると不便だよとか、せっかく那須塩原駅まで70分で来たのに、そこからどこか行こう、塩原温泉に行こうと思ったら、バスは1時間に1本しかないみたいなそういう現実があります。

そのところを解決していくためには、やっぱ

り市だけではだめなんだろうなということで、県北の区域をどう捉えているかということをお聞きしたんですが、私はそこをしっかりと外の人にアピールするときに、中の人も本当にそうだよねと思うようなそういう中心地のイメージを持っていただいて、このところは政策は進めていただきたいなというふうに思います。

具体的なものはこれからだと思いますので、ぜひイメージだけではなくて、本当に中心地なんだよ那須塩原が、その中心が那須塩原駅なんだよということが市内外の人にも伝わるような政策を打っていただいて、それを発信していただきたいなというふうに思います。

次に移ります。

2、市のPRについて。

人口減少が進む中、市長は、那須塩原市を全国的に有名にしたい、魅力やすばらしさを広めたいとのことですが、市のPRでの目標と成果は何か伺います。

また、そのためには近隣市町や関係機関との連携が必要ではないかと思いますが、市長の考え方を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） プロモーションというのは、実は非常に評価が難しいものだなと思っています。例えば公共政策学とそういった政策に関する学問でも、プロモーション自体はエビデンスがすごいとつらい学問でして、例えば卑近な例で言うと、まちのSNSだとかそういうのでPR活動しますよといった場合に、目標なんですかということ、端的に言うと例えば「いいね！」の数だったりとかフォロワーの数というんですけれども、でもそれは目標じゃないんです。非常にPRそのものを評価するというのは、なかなか難しい

話ではあるんです。

ただ、基本的にはやっぱり評価軸はつくらなきゃいけない、当然ですが、KPIであったりPDCAはこれは回さなきゃ、ぱくっとした目標で単にわくわくどきどきするまちと打ち出ただけじゃ結果どうなるの、これは検証できないですから必ず目標はつくらなきゃいけないんですが、PRだけを評価するというのは非常に難しいなと思っているんです。

つまり、PRの行き着く先はどこなのかとそこがやっぱり大きな目標になるのかなと思っています。例えばツイッターにしても何にせよ単にフォロワーをふやせとか、「いいね！」の数をふやせという指示をしちゃうと、たまにまちの公式サイトが炎上しちゃったりとか奇をてらったものになりがちなので、そういう短絡的な目標値ではなくて、SNSを使って例えばイベントの告知をして、そのイベントには何人来たのかとか、もっと大きく言えば観光客の方はどのぐらいふえたのかとか、そういった結果を必ず決めて、その目標を決めてプロモーションかけないと堂々めぐりになってしまう、そういう難しさというのがあるんじゃないのかなと非常に思っております。

数値目標をしっかりと決めて、そのツールとしてのプロモーションをしなきゃいけないなと思っていますし、また関係市町と連携これはもちろん当然に行う必要があると思っています。ガストロノミーツーリズムたびたび申し上げておりますが、これは那須塩原市だけで終わらせるものではないと思って当然おるわけでありまして、那須塩原の美味しいお米であったり、お肉であったり、あるいは塩原かぶなんていう高原野菜、今が旬ですけれども、そういう高原野菜と大田原の六つ蔵の地酒とそういうものをパッケージにするわけですから、当然パッケージしたもの以上は各市町村

で訴えてほしい。そういう取り組みをするに当たって、やっぱり那須塩原単体だけじゃ弱いわけです。ある程度数がそろってどんと打ち出す必要がありますから、当然にこれは各市町村との連携が必要だと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 市のPRをするということは当然にやっぱりゴールはあるというか、目標はあって当たり前だと思うんですが、今のお話だと、那須塩原市のPRは観光客をふやすということなのかなと感じたんですが、市長においては、この市のPRというもののゴール、1つは移住促進、定住移住というようなこともあるんですが、どちらというかほかにもあるかもしれないんですが、何を一番の目標として市をPRしたいと思っていられるのか、お聞きしたいと思えます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 私のまちづくり、これといったゴールが決まっているわけではないのですが、私は1つの目標として、やはり那須塩原市、多くの方に住んでいただきたい。特にテクノロジーは進歩していて、IT系の企業の方々、多くの今IT系企業が物すごい利益を上げていると、そういった企業はもう本社に来ないでくれと、地方に住んでどんどん新しい人、イメージーションを湧き上がらせるようなそういった交流をしてくれと言われていて、我々は我々のほうでやっぱりまだまだもっとアンテナ高くしていきたいという思いがあるので、まずはやはり多くの方に那須塩原市に住んでほしい。

駅前には特に利便性もいいですから、東京に働きながら来られますよ、住んでくださいねというのがゴールではあるんですが、ただいきなり住んで

もらうというのはこれはハードルが高いわけです。じゃ遊びに来てください、もちろん観光、今いろいろとデータも上がってはいますが、一つの指標とすると宿泊数。宿泊数がなかなか伸びない、じゃ泊まりに来てくださいねというのも観光の一つの目標ではあるんですが、やっぱり生まれて初めて那須塩原行くという人にいきなり泊まりに来てくれというの、なかなか敷居が高いのかなと思っております、とするとまず最初のステップは那須塩原に来てもらう、これが一番最初のステップかなと思っております。

那須塩原1回来てもらっていいところだねと。次はぜひ泊まりに来てくださいと。それが終わったら、今度はもしよければ二拠点居住で、あいている古民家を買って土日はいかがですかとかどんどん広げていきたいなと思っております。

そういう点に関しては、山本議員なんか逆に言うと先駆者であるわけですから、ご自身の経験もぜひ踏まえた上でご提言というか、ご提案もいただければなというふうに思っておりますが、私とすれば観光だけではなく、もちろんこれは移住定住促進、那須塩原だけじゃなくて、県北市域にもっと人口をふやしていかなければいけないなと思っておりますので、最終的には栃木県北を元気にする、その最初の一步が観光客なのかなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 新聞でも報道されておりますので、ご存じとは思いますが、先日、市議会でフォーラムを行った際に、たまたまやはりこちらに住んでいらっしゃる方じゃなくて、転勤してきた、あるいは移住してきた、結婚してこちらに住んだという方々から、那須塩原市の魅力はたくさんあると、もう数えられないぐらいあると、だけれども、それをちっとも外に発信を

していないと。もっと言うと、市民が先ほどカブの話もありましたが、カブやハウレンソウがおいしいということを何か当たり前に捉えている、あるいは平地林がいっぱいあって、バサバサ切っちゃうということは、その魅力に気づいていないんだというようなことが出ていました。

そういう市民の方々がいいところに住んでいるだけにどうしてもそれに気がつかないで、不満なところばかりにやはり目が行くんです。その不満なところの一番は交通アクセスなんです。

先ほども申したように、那須塩原駅からは交通アクセスいいんですけれども、そこに来るためにこの広い土地に住んでいる人たちがやはりとても不便をして、だからいつまでもマイカーに頼る、握りしめているというようなことになるんですが、その辺のところを市長のおっしゃる意味もよくわかるんですけれども、じゃそれをどうしたら解決していくのかということについての具体的なことはまだ市としては出てこないかもしれないんですが、市長の思いがあればお聞かせください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） おっしゃるとおりで、先月、塩原の湯けむりマラソンがございました。最年少は小学校1年生、最年長は幾つですかといったら98歳なんです。うちの議会にも大変元気な方もいらっしゃいますが、でもどんな方でも年はとるわけです。そういう98歳であつたりとか、我が市の議会でも活躍されている方見ていますと、よく人生100年時代という言葉が最近、政府は使っています。でも、こういった事例を見ると、人生100年時代というのは決しておとぎ話ではないんです。でも、とすると、例えば75歳で免許を返納しましたといったら、25年間免許のない生活を送らなきゃいけないんです。これは物すごい現状で

は不便なことだと思っております。

よく例え話で、ちょっと皮肉を込めて言っているんでしょうけれども、どうしよう100歳まで生きちゃったというような言い方をたまにして、例えば年金どうするとか、老後の生活どうするとそういった100年これから生きる方がふえてくる。

そういったことに関して、そういう交通アクセスも非常に大きな課題になってくると思うんです。とすると、もちろんこれは二次交通、それからデマンドであつたりとかそういうのも当然に拡充しなきゃいけないわけですし、あるいは一方で、コンパクトシティということで利便性のよいネットワークをつくっていかなきゃいけない。もちろんコンパクトシティというのは物理的にただコンパクトにすればいいだけではなくて、移動手段がコンパクトにできるようなそういった意味も含めておりますので、そういう利便性、アクセスのよさというのは今後本当にふえてくるんじゃないかなと思っているんです。

免許の返納、今大きなテーマといたしますか、お年を召された方の交通事故が今でも発生しておりますので、免許を返納していただくと。ただ、免許を返納していただいたそこから先の生活はどうするんだいと言われたときに、これは我々行政もしっかりとやらなきゃいけないですし、行政だけでできないことはどうしてもコミュニティーの皆様で共生社会として助け合うようなそういうまちづくりを同時にしていかなければならないなと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 先ほども申したように、市をPRするためには、ここに住んでいる人、住み続けている人の満足度が上がって、それを外に伝えていくということがとても大きいと思うので、ぜひ公共交通について、那須塩原駅からどこ

かに行くというものについては、今、市を超えて連携をして公共交通のこと考えているとは思いますが、市長にあっては国のこともよくご存じでいらっしゃるし、全国の事例も多分わかっていらっしゃると思うので、今ある那須塩原市の公共交通網をどうにかするというよりも、全く違う発想を持って、誰でもどこからでもというところちょっと言い過ぎかもしれないですが、バス停まで歩けないんだよねとか、駅へ行くのに2時間も待たないといけないんだよねみたいなものの解消をしっかりとやっていただかないと、やっぱり外からの人は来ないんだと思います。そのところの政策はPRとつなげて、部が違ったりするんですが、横断的にやっていただきたいなというふうに思います。

もう一つなんですが、付加価値をつけることは必要だというのはとても私も納得できます。先ほどガストロノミーツーリズムと食を通して歴史を知ったり、文化を知ったりなんです、それに温泉も一緒にというのが今あるんです。ONSEN・ガストロノミーツーリズムという言葉ができていうことをきのうネットで知ったんですが、那須塩原市はまさにそれにぴったりなんです。そういう言葉を使わなくても、実際やっているよというかもしれないんですが、ぜひそういう考え方を前面に押し出して何かやっぱり政策を打っていただきたいなと思うんですが、市長はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） まさに山本議員がおっしゃったとおり、実はONSEN・ガストロノミー、温泉はあえてローマ字にしているそうなんですけれども、これは環境省が肝入りの政策でして、私も国会時代、環境族の議員でしたので、ONSEN・ガストロノミーぜひやりたい、むしろONSEN・ガストロノミーこそ、この那須野が原のためにあるようなものと私も思っていて、食を通じて、食と温泉。

なぜ温泉が入っているかという、実は環境省というのは国民保養温泉地を管轄しているんです。だから、かつてはブームになったんですけれども、今ちょっと国民保養温泉地、実は板室がそうなんですけれども、なかなか認知をされていないし、今ちょっと下火になってしまったと。でも、せっかくすばらしいそういう国民保養温泉地これはちゃんと国がお墨つきをつけているんだから、これを新たな名称にしたらどうかということで、ONSEN・ガストロノミーという取り組みが始まったそうなんですけれども、もちろん那須塩原市の場合は、塩原温泉もあるし、国民保養温泉地である板室温泉もありますので、そういう温泉とガストロノミーをあわせてONSEN・ガストロノミーこれはぜひともやりたいと思っていますし、やっぱり物事は特に対外的なものはこれPRなんです。

実はやっているんだ、けれども、それびんと来なかったらこれはガストロノミーにならないわけです。だから、実際はもしかしたらやっているかもしれないけれども、ちゃんと栃木県北でONSEN・ガストロノミーやっているんですよこれはしっかりPRをしなきゃいけないですし、実はONSEN・ガストロノミーというのは今各地で少しずつやっているんです。恐らく草津とかそういうあたりでやっていると言われるんですけれども、関東ではまだ千葉しかやっていないので、それをまず北関東でばんとやるというのが一つの方法だと思っていますし、本当にONSEN・ガストロノミーツーリズムはもうこの那須野が原の開拓の歴史のためにできた制度だと私は思ってお

ります。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 聞いておりますと、やっぱりたくさん資源がころころとあって、魅力もたくさんあるのに、それがちっとも外に伝わっていかない。中の人にも何かそれはお宝だとは思っていないというのが実態で、本当に外からの私から見るともったいないと。なくたって宣伝する時代なんです。

鎌倉行くと鎌倉野菜とか言います。でも、何が鎌倉野菜なのかと思うんですが、鎌倉というブランドで物すごい人ばかりで、見てもよほど那須塩原の産直のほうが安くておいしいそうだなと思うんです。だけれども、それこそ鎌倉という名前をつけて、何かすてきな形で売るとそれこそ付加価値なんです、それだけでも。そうすると高く売れて、人は人ばかりになるという。

なので、那須塩原市はもとのいいので、それに本当に付加価値をつけて、高く売ったほうが売れるというのもあるんです。安けりゃいいというものでもないし、ちょっとしかなくて高いというのがとても都会の人には付加価値ではあるんです。ですから、その辺の戦略を都会の人の目線で考えるというようなことをぜひやっていただきたいと思うんです。

もう一つ、これは提案というかこういうものはどうかなと思うのは、今、移住とか定住とかとそれと観光とというのはどこか全く違うものではなくて、那須塩原に人を呼んでくるということで考えると、やはりその中心が那須塩原駅前だというふうに市長は捉えていらっしゃると思うので、那須塩原駅前に今は本当に駐車場ばかりで、おりた人が、えっ、これ何と思うようなことなんです、市が土地を持っていらっしゃるかどうかはともかくとして、観光局とかそれから商工会とか観光協

会とかそういうつまり人が来て何ぼというような商工農、それこそ観光のそういう人たちが集まるような、何ていうんですか、場所をつくってそこにものを集約する。

今はばらばらですよ、商工会も2つ別、観光局は関谷にあって、観光協会も別にあるというふうなものを那須塩原駅前に集中させて、そこに事務局が集まって、駅をおりと那須塩原市だけじゃなくて、那須町も大田原もあるいは矢板もそういうところの観光のことが一発でわかるみたいな、そういうものをつくっていただくと、物事が進むのではないかというふうに思うんですが、そんなことは考えていらっしゃるかどうか、お聞きします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） よく言われるのが、まず最初に言われるのが議員がおっしゃったとおりで、那須初めて行って、軽井沢みたいなものを想像していたら全然違った、がっかりしたと結構言われるんです。

外見的な環境もそうなんですけれども、結局那須塩原駅に着いてもどこに行ったらわからないと、初めて行くんだからもうちょっと親切に、何か那須塩原のことはそこに行けば全部わかるよとそういう司令塔みたいなのがあったほうがいいんじゃないのかなと私も確かに思っています。

ただ、今の時点で何か事務局つくるとか建物とつくるというのは今ないんですが、逆に言うと、私もやっぱり何だかんだいって、もともと国会議員のときから事務所も那須塩原へ置いていますので、ちょっとそこら辺は逆に本当に初めて那須塩原に来たという人のお声を聞いて、何が不親切で何が不便なのかというのはやっぱり洗い出す必要があるんじゃないのかなと私は思っています。

やっぱり我々がいいことはもちろんずっといることによって当たり前だと思っていること、けれども、観光客の方からするとえっと思うようなことたくさんあると思うんです。例えば生乳生産量1位ですから当然牛の数も多いし、家畜の数も多いので、人によっては家畜のふんのおいが気になる、僕らはずっとそういうのなれていますし、僕なんかももともと国会議員のときの事務所は家畜市場の向かい側なので、全然当たり前でなれているんですけども、そういう何か逆におもてなしをするというときに我々がいいと思っているものを打ち出すんじゃなくて、彼らのニーズをやったりちゃんと把握しなきゃいけないなど。

その一つが今おっしゃったそういう観光センターじゃないですけども、ここに行けば那須塩原の魅力、あるいは栃木県北の魅力がわかるよというそういう発信できるものを考えていかなきゃいけないなというふうには思っております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） ぜひ那須塩原駅前、本当に私の友達も1回行ったけれども、がっかりしたというのはたくさん聞きます。そういう意味では、きのうは玄関口は大切だと、もちろん奥もちゃんとしていなきゃいけないんですが、そういう意味ではあそこの駅前を何とかやっぱり魅力あるまちの入り口として、何か戦略を立てていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、市のPRということから言うと、紙なりSNSなり、つまり宣伝をしていくということはあるんですけども、今やっぱり広報のターゲットをはっきりさせなければいけないときのう市長はおっしゃいましたよね。私、すごくそれは大切なことで、ぼやっと宣伝したって何もならない。

だから、「広報なすしおばら」は市内の人に向

けてがっちりといろいろな政策を伝えていくわけだし、じゃ観光客とかここに定住移住をしようとした人にはどうやってそれを広報していくのか、今、多分シティプロモーションで国から補助金をたくさんいただいているんな冊子なんかをつくっているんですが、それが本当に機能しているのか。

実際のところ、ここに移住した人100人はいないんじゃないかなと思うんです。家族単位でいっても余りはっきり言ってくださらないので、数値を出さないのではっきりしないのですが、さほどではないのではないかと、長くやっている割には成果はいまいちなと思うので、その辺のところは市内への広報は広報のところやる、外に対してのPRをもっと効率的に。だって、費用対効果を考えなかったら、いっぱいいろんなものを出しても全然人が来ないじゃだめなので、駅前をすてきにするのとやっぱり広報だと思うんですが、それは早くやっていただきたい。市長はそこのところの思いをシティプロモーションでやっていただくというふうに言っているんですが、それでいいのかということも含めてお聞かせください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） まさにおっしゃるとおりでありまして、やはりプロモーションというのは、必ずターゲットを決めてやらなければ全く意味がないんです。ぼやっとしたものを言っても、刺さらなければいけないんです。

例えば都会の人に来てもらうといっても、都会の人だっていろんな人がいるわけですから、あと年齢層もあるし、それから趣味嗜好もあるし、それからある意味でこれは富裕層向きなのか、一般的なご家庭をイメージしているのかとか。それから、もう一つ重要なのが、那須塩原あるいは栃木県出身でこっちに戻ってきた人というのは結構い

るんです。私の父や何かもそうだったんですけども。そういうそれぞれのターゲットを決めなきゃいけないんです。

例えば那須塩原、温泉がありますと、確かに今は物すごい趣味嗜好が多チャンネル化しているとか、かなり細かいところまでいろんな人がいるわけです。例えば撮り鉄と言われる人たちがいるし、山ガールなんていう言い方もあるし、それから温泉が好きな若者もいると、そういった人たちを要はどういうジャンルがいて、この人にはこういう人、こういうプロモーションをかける、こういう世代にはこういうプロモーションをかける、それやっぱりちゃんと明確に決めなきゃだめだと思ってるんです。

いろんな温泉地ございます。シニア向けの温泉地もあります。そういうところはやっぱり旅館などは全てバリアフリーにして、高齢の方、ちょっと体を動かさない不自由な方でも安心して温泉入れるよというところもありますし、逆に若者向けのところもありますし、あるいは逆に本当にさらに限定をして、ある意味で婚活じゃないですけども、出会いを求めてくる方もいらっしゃいますし、そういうきちんとターゲットングをしなければいけないというふうに非常に思っておりますし、また私は別にどの課に任せようかというのは今のところはないんですが、いずれにせよちょっとプロモーションを含め戦略をちゃんと練る必要があると私も思っておりますので、そういうプロモーションどうやってやるのか、それから観光政策どうやってやるのか。

あとは、1つは発信するだけではなくて、これもまだ全然私が言っているだけなんですけれども、都内に打って出て何かイベントやったらどうかと言っているんです。この間、下野新聞にも載っていましたけれども、牛乳のイベントでU字工事さ

んが都内でイベントをやっていたというのがありますけれども、あんな大きなイベントじゃなくても、東京にも今フリースペースとって結構自由にイベントで使えるようなところがたくさんあるので、この間ちょっとチーズ出したんですけども、例えば那須塩原の特産品チーズフォンデュとかどうかと言ったんですけども、チーズフォンデュか何かを使ってちょっとイベントやってみるということをやったんです。

まだそれは言っているだけでこれからやるんですけども、そういう単に発信するだけじゃなくて、余り費用がかからないようなちょっとしたイベントも都内で。今、都内なんかそういうフリースペースかなりありますから、高い利用料払わなくてもある程度リーズナブルにできますので、そういう打って出るということも一つの方法かなというふうに思っています。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 市のPRということからいうと、那須塩原市はとても土地が安いなど私は思います。いろいろな規模も質もあるんでしょうけれども、60坪ぐらいで一軒家が2,000万円ぐらい出すと結構買えてしまう、駅前は無理でしょうけれどもというようなものはとても都会の人には魅力なんです。

そういうようなこと一つでも安く住めるんだよ、一軒家に新しいところに、そういうものだってすごく那須塩原市の魅力の一つだと思うんです。それが駅から10kmも行かなきゃならないところであれば別なんですけど、2kmも歩けば、あるいは黒磯の駅だったら歩いてでも行けるところにそのくらいの家があるという現実を考えると、そういうものが都会の方にわからない。そういう魅力をどんどんやっぱり発信していただくことで住めるんだなど、見たら教育もまあまあかなと、いざとなっ

てお金のある人は通えばいいんだよね、宇都宮までとかというふうな選択ができると、いろいろな方たちが那須塩原市にやはり住んでみようかなと。若いときに住んでくださると子どももいるしということでしょうと、やっぱり企業もないとだめなんです。働く場所も欲しいねと、みんなが東京に通うわけじゃないので。

そうやってやっていくと、どんどん本当にいろいろなものがあるにつなげて、戦略を打たないと絶対にこのまちは発展しないと私は危機感でいっぱいなんです。ぜひ市長には新しい感覚で、今まであるものはもちろん踏襲していく必要もありますけれども、そこに新しい風を吹かせていただいて、那須塩原市のPRなり魅力を発信していただきたいというふうに本当に思います。

次に移ります。

3、市民との協働のまちづくりについて。

私はまちづくりの主役は市民との考えに立って、市民と行政による協働のまちづくりを推進していくための具体的な施策や取り組み内容について、これまで質問をしてきました。今後も質問をしていくつもりです。

市長は、市民の皆さんとともに未来を切り開いていきたいと決意を語っていますが、これを実現するためには市民との協働の視点が必要不可欠ではないかと考えます。

そこで、市民との協働のまちづくりについて、市長の考え方を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） まちづくりは市民の方のお声を聞いてまちづくりをする、これはもう本当に当然のことというか、原則中の原則であるわけです。新しい制度をつくるにせよ、行政が勝手に決めてどんと言ったって、そんなことは全然使わ

れなければ意味がないわけです。

やっぱりまず一つは、市民の方が必要とするお声を制度化する、これは当たり前のことです。もう一つ必要なことはやっぱりベクトルや価値観も共有しなきゃいけないと思っているんです。幾ら例えば我々がガストロノミーがいいよと言っても、市民の方に刺さらなければ意味がないわけです、ふーんで終わっちゃったら意味がないわけです。

私やっぱりすごいなと思ったのが、私、学生時代専門がアートマネジメントで美術とか展示会の運営だとかそういうアートをどうプロデュースするかとかそういうのをちょっと勉強したんですけど、四国で有名な直島に行ったんです、アートのメッカと。やっぱりすごいなと思ったのは、直島に行くと市民の方々がみずからかってボランティアをして、自分たちの宝物見てくれと、こんなにうちの島はすごいんだぞと言って、本当に学芸員でもないようなお年を召された、私は年配の女性が懇切丁寧に説明をしてくれて、何か特殊な大学を出ているとかではなくてただただボランティアでやっているだけなのに、とにかくもう自分たちのこの宝を見てくれと、自分たちのこれは宝なんだとすごい自信に満ちあふれていて、これはやっぱりメッカになるなとすごい思ったんです。

ただ、その直島でさえ、もともとあそこは島なので、物すごい閉鎖的なところで、もともとは3代住んでから、3代たつてないとよそ者扱いされた、つまり親の代から直島来たよという人たちはよそ者なんだとむちゃくちゃ閉鎖的なところに会社のベネッセがやってきて、これはメセナ事業だと。ベネッセのメセナ事業として始まった直島プロジェクトは、やっぱり10年ぐらいかかったと言っていました。最初は幾ら言っても、全く現代アートとは何だと、そんなこと言われてもわからな

いよと。それをちゃんと懇切丁寧に説明をして、少しずつ半信半疑でいたうちにどんどんお客さん来るようになってきて、やっぱりアートはすごいんだというふうになってきたというので、やっぱり価値観であったりとか、やっている方向性はこれは一緒にやらないと意味がないと思っているんです。

逆のパターンを言うと、これは那須塩原市ではないんですけども、あるまちに行くと、すごいいっぱい名所があるんです。名所すごいですよね、こんな名所たくさんあるなんて本当すごいですよねと言ったら、そうなんだ、それより道路つくってくれと言われて私かなり衝撃でした。こんなに外から見て、こんなにすごい名所があるのに全然ぴんと来ていないと。やっぱりそれは市民と一緒にやったまちづくりをしていないなど。

やっぱりこれはやる以上は、何かあいつら勝手にやっているんじゃないかと、これはすごい楽しいよね、これはやってみようじゃないかと思えるようなPR、それは対外的な話だけではなくて、やっぱり市民の方々にも今度こういうことをやるんだと、これはすごいんだぞと、ぜひ見に来てくれとそういう市民の方々との価値観、これを共有するのも非常に私は重要なことだと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時08分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 市民との協働のまち

づくりについてということに関しては、市長のご答弁は、すごく大きなものだったように思います。

まちづくりをしていくに当たっての協働の考え方というのは、それぞれ一つずつ、例えば、何て言うんですかね、きのう出ておりました防災の組織をどうするかというようなこともありますし、あるいは自治会の中での福祉の関係のことなど、もう一緒にやっていかなければ、まちづくりが立ち行かないということがたくさんありまして、その具体的なことについて、きょうはその質問をするわけではないんですけども、先ほど価値観を共有しなければいけないというようなお話、それは多分大きなことでの価値観だと思ひまして、市民と協働のまちづくりをやっていくためには、やはり共有するものというのは目的と情報だと思うんですね。それを執行部側ときちっと同じ情報を持って、同じ目的をきちっと持って共有していかないと、できていけないというふうに思っているんですが、それが足りないような気がしています。

ぜひぜひ協働というのが何なのかと、協力して働くという字の「協働」というものをどう捉えてまちづくりをしていくのかというのが先ほどの那須塩原市をPRしていくときにも、そういう視点がないと、何て言うんですかね、一生懸命執行部が引っ張っていても、まちに住んでいる人が自分たちもそうしたいんだよねというようなものがないと動かないというのが現実だと思っているんですけども、市長にとっては、市民との協働のまちづくりで一番の先ほどは価値観を共有ということだったんですが、具体的ないろいろな施策とか事業に当たっての一番考えなければいけないところは何かというふうに思っているから聞かせください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
市長。

○市長（渡辺美知太郎） 個別のプロジェクトというよりかは、きのうもお話をしたんですけども、タウンミーティング、私にとってはこの両輪で、1つは外向けのPR、これをもっともっとやっていかなければいけないという一方で、やはりまだまだ地域による融和、あるいは、それから自治会、そういった組織をどうやって、本当に大きな自治会であれば、もう何十人もいる一方で、小さいところは5人しかいないと。では、その5人でやるのかとなるわけですけども、そういった市民の方の声を聞いた上で、今後、逆に言うと、市内のコミュニティーであつたりとか、自治会のあり方、それを考えていかなければいけないので、私は外向けのプロモーションと、まずは内向けはタウンミーティング、この両輪でやっていきたいと思っております、私にとっては、最初の第1歩が外向けはさっき言ったガストロノミーリズムであつたりとか、市民にとっても外の人にとっても重要なのが、きのうから言っている那須塩原駅前の整備、そしてもう一つがタウンミーティングだと私は位置づけているんです。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 今、タウンミーティングという言葉が出ましたので、きのうも少し説明があつたんですけども、那須塩原市にあつては、今までは市政懇談会というような形で自治会の会長さん何人かを中心にした説明会、意見交換みたいなものはやっていたんですが、いわゆるタウンミーティングというのは、県のレベルで、多分県知事さんはやっていたと思うんですが、市町村はそういう名称はなかったと思うんですね。

私、きのう聞いていて、抽選で人を選ぶところにとっても反応したんですが、市長の考えるタウンミーティングの、つまり市民に対する考え方をもう少しお聞かせください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） これは別に悪いわけではないんですけども、政治というのは、習性として、閉鎖的になっていくんです。これは何でかという、限られた人で決めているからなんですね。別にこれが悪いわけじゃないんです。国会にいるときは国会議員同士でしゃべって法律をつくっていくわけですし、それは市長になってからだ、当然、物事を動かすには、これ市の執行部の幹部であつたりとか、職員であつたりと。お示しするのが市議会の先生方でありますから、これ何もしなければ、これだけ、この空間だけで全て決まっちゃうんですね。

でも、これは、悪いとかじゃなくて、政治というのは、やはり何もしないと閉鎖的にどんどんなっていくわけですよ。それはちょっと気をつけなきゃいけないなと思っていて、やはり私なんかは、なるべく意識的に広く広く、内向きにならないようにしなきゃいけないな、いけないなというふうになつてきているんです。

それは、一環として、できる限りのイベント、土日は例えばサイクルロードレースに行ったりとか、始球式でボール投げしてくれとか、そういったところも行つてはいるんですけども、やはりなるべく外に外にという意識は持とうと思つています。

ただ、それでもどうしてもやはり市長と市民という、やはり会う方が同じような方になっちゃうんじゃないとか、そういったところはあると思うんで、抽選でやるかどうかというのは、ちょっとまだそこまで決めてはいないんですが、できる限り多くの方にお会いして、私の訴え、あるいは市民の方々からの要望というのは聞いていきたいなというふうに思つてはいます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 確かに人というのは、何も言わなくてもしゃべる人もいますし、何か応募があればすぐ手を挙げるという方もいらっしゃるんですけども、言いたいことはあるんですけども、ちょっと押ししてもらわないとそこに出ていけないというタイプの方のほうが多いので、ぜひタウンミーティングという形で、何て言うんですかね、敷居を下げていただいて、どんな方でもどうぞと、あるいは本当に何て言うんですかね、今までなかなかそういうところに出て話す機会のない方にもチャンスを与えて、いろいろな声を吸い上げていただくということが、やはり市民との協働のまちづくりに関しては大切なことだなというふうに聞いていて思います。

ぜひ、具体的な実現に関しては、簡単にあしたからということはいかないと思うんですけども、ぜひ、7月に行われます市政懇談会というもの、どんな形で行われるかというようなことを、私たちもオブザーバーで出るようになっておりますので、そうではない方々の声をどうやって聞いていくかということについては、期待をしたいというふうに思っております。

やはり協働のまちづくりというのは、まちづくりの基本なんだと思いますので、団体とかあるいは何と言うんですかね、業界とかそういうところとの協働ももちろん大切です。それは、結構できることなんですけれども、一人一人住んでいる、あるいは一人一人移住して来たばかりの人とか、一旦出てまた帰ってきた人みたいな声というのは、なかなかやはり生の声は聞こえてこないんで、ぜひそこのところを考えていただいて、タウンミーティングはやっていただきたいというふうに期待をいたします。

4番目に移ります。

市内の地域間融和について。

1市2町が合併して15年目になりました。私は、市内の地域間の融和について、合併以来、歴代の市長も取り組んできた大きな課題だと捉えています。

市長は、本市の現状と課題をどのように捉えているか、また今後の課題解決の進め方について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 私も全く同じだと思っております。私が選挙中、いろいろなお声をいただきました。これは悪いわけじゃないですよ、悪いわけじゃないけれども、やはり自分たちの特定の地域をよくしてくれと。これは当たり前のことです、もちろん。

その一方で、いつまでも黒磯だとか西那須野だとか、そういうのはもうやめて、融和を図ってくれというお声もいただいているんですね。

だから、市民の方々の中でも、このままじゃまずいよねと。いつまでもいがみ合って、いがみ合っていないでしょうけれども、何となく融和をしきれていないこの現状を変えてほしいという方も結構いらしたのかなという気はするんですね。

一つは、意識をやはり同じようにするというのはこれは肝心なことだと思うんです。イベントをやるのが何やろうが。今回、何度も取り上げましたけれども、日本遺産に那須野が原という広いエリアが認定されたというのは、非常にこれは素晴らしいことだなと思っているんですね。単に那須塩原市で終わっているんじゃないで、那須野が原というと、矢板まで含めるんだと。今で矢板というと、どちらかというと高原山ですから、彼らはやはり故郷というと高原山になりますので、那須連山ではないですから。

そういった矢板まで含めて那須野が原の開拓の歴史なんだ、これはすごいことなんだよというやはり一つのチャンスをもたらたのではないのかなというふうに非常に思っております。

ただただ、まだこの日本遺産の認知度がまだ低いので、これもさっき言った価値観を同じくするじゃないですけども、何か神社があるわけでもないし、東照宮みたいなものがあるからつけられたわけでもないし、山あげ祭みたいな伝統のあるお祭りにつけられたわけじゃなくて、これは歴史が日本の宝なんだよと。これは僕もすごいことだと思いますし、これはやはり誇っていいことなんだよというのがやはりいろいろところで取り上げたりとか、多くの方に知っていただけるような取り組みをしていきたいなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） なぜこの地域間の融和のことをここに出したかという、やはりもう15年目に入っているわけですよ、那須塩原市になって。私から見ていると、もっと言うと、その前の合併のときの地域のこだわりを持っていらっしゃる方もいます。黒磯で言うと鍋掛とか高林とかっていうそういうものを考えると、これは本当に半世紀たってもなくならない。すごく長い時間がないと、なかなか融和はできないし、何でもかんでも一緒にすればいいのかというものでもないんです。やはり地域の特性というのは必要だと思います。

そういう中で、それでもこういう那須塩原市という一つのものに、最低どこかで引っ張り合うとかいがみ合うとか、何かあっただけ得しているよねみたいなものがないようなまちになっていただかないと、外から来た人から見て、やはりとても住み心地がいいとは言えないなというふうに思い

ます。

どうするかといっても、現状は捉えられているということなんです、その課題解決をどうやっていくかというのは、簡単な話ではないだろうなと思うんですが、例えば、お祭りありますよね。いろいろなお祭りの中で、今回の日本遺産にせつかく認定されたわけですから、思い切ってそれをどこのお祭りでも表に出していくみたいなこと、通常のものに加えて出していくみたいなことをして、何でしょう、市民全体にそういうものが行き渡るようなものを作っていくというのは一つの手だと思うんですが、その辺のお祭りとかイベントに関しては、市長はばらばら、ばらばらということはないんですが、やっていらっしゃることにについてはどのように思っているのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 私は、参議院議員として、全国各地を回っていましたが、全国だけじゃなくて、栃木県内も結構回ったんですけども、那須塩原は非常にお祭りが多いですね。私もほかの地域へ行ってびっくりしたんですけども、例えば日光でこんなに細かい各地域ごとで、ちょっと名前出しちゃいましたけれども、特定の。こんなに細かいお祭りはやっていないと思いますし、何とか通り何とか祭りとか、何とか盆踊りとか、むちゃくちゃ多いですね、この那須塩原は。何か那須塩原市民は、ラテン民族じゃないかと思うぐらい本当にお祭り、でもこれいいことなんです。しかもこれは行政がやってくれと言ったわけじゃなくて、まちの人たちが自分たちで、うちの商店街のお祭りやりたいとか、うちの地域のお祭りやりたいということで、非常にこの地域をよくしたい、この自分たちの町並みをもっとよくしたい。あるいはいろいろな人に来てほしいという非常に

意識は高い人たちなので、そういう方々に言って、例えば日本遺産をぜひ何かテーマに取り上げてくれないかというのは一つの方法だと思っています。

日本遺産というのをどうやって広げていくかというのは大きなテーマだと思うんですが、日本遺産自体を無理やり広げる必要はないと思うんですね。逆に日本遺産は、確固たるものとしてコンテンツを詰めると。だから言ってるのが、要は、これは半分笑い話ですけども、ゆるキャラとか日本遺産弁当とかそういうのはつくるなど。逆に、例えばガストロノミーで日本遺産を取り上げるとか、何かと組み合わせて広げなきゃいけないから、日本遺産を無理に大きくする必要はないんだよ。

だから、お祭りで取り上げるとしても、日本遺産というコンテンツをテーマで取り上げるとか、そういうふうにしてくれというのは言ってはいますね。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 多分、この地域間の融和、一体感という言い方もするんですが、私はあまり一体感という言葉を使いたくないんですけども、そういうものをどうするかというのは、簡単にはいかないから15年たっても地域地域のもが残っていて、それがあることがまたプラスでもあるんですね。どこも何か平和になってしまったら、おもしろみのないまちになってしまう。そこをそれぞれの特性を持って、でも市としての一つのまちだよという意識を市民が持つということはどうやっていくかというのは、やはり行政の一つのそれは仕事なんではないかなというふうに思うんですね。それぞれの自治会長さんに頼んだって、そんなことはなかなかできないし、それが先ほどの3番目の質問にあったように、協働のまちづくりというところにもつながってくるのではないかなというふうに思っています。

これを飲めば、すぐそういうふうになるよというような特効薬はないですけども、そういう意識を持って、那須塩原市は黒磯市ではないよとか、西那須野町ではないんだよと、那須塩原市なんだよと。そういうことをきちっと市民が持たないと、外へのPRだってやはりうまくいかないし、それが逆に言うと地域間じゃなくて、広げていくことは必要だと思うんですよ。那須地域というようなもので売っていくみたいな。それがなかなか小さいところで、ちっちゃな争いではないですけども、何か競争していると、そういうものもううまくいかないと思うので、やはりまちづくりをしていくに当たっては、その地域の特性を生かしながら、融和を図りながら、広いやはり県北という北の地域の中心だという、たくさん課題はあるんですが、その課題をやはりきちんと4年間なら4年間で区切って、解決のすべを探っていってほしいと思います。

市長のご答弁は、まだまだ着任したばかりで、具体的なものはあまりなかったというか、考え方をたくさんお聞きはできましたので、ぜひ今後は、その考え方を実際の施策とか事業に移していただいて、ことしは無理でも来年度の予算にはそういうものを反映していただいて、那須塩原市がお宝をみんなで共有して、外に向けて発信して、いいまちだねって思いつつ、いいまちだからおいでよねと言えるようなそういうまちづくりをしていただきたいというふうに私としては希望をして、この質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で、25番、山本はるひ議員の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 中 里 康 寛 議 員

○議長（吉成伸一議員） 次に、3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 皆さん、こんにちは。議席番号3番、那須塩原クラブ、中里康寛でございます。

それでは、通告書に基づきまして、市政一般質問をさせていただきます。

1、災害時における住民目線の対策について。

私たちは、いつでも、どこでも起こり得る災害において、市全体が協力して、円滑・効果的な災害対策活動が行えるよう、自助・公助・共助の連携によって備えなければなりません。

昨年7月初旬、西日本を中心とした広域で激しい豪雨により、15府県で225人の方が犠牲となりました。平成27年9月の関東・東北豪雨では、鬼怒川の堤防が決壊し、茨城県常総市では甚大な被害を受けました。

本市でも、塩原地区において土石流や地滑り、土砂崩れなどの土砂災害が発生し、住家の半壊や浸水被害が生じたほか、断水や停電も発生し、市民生活に大きな影響を与えました。

また、8年前の東日本大震災や3年前の熊本地震、昨年大阪府北部地震などの地震災害も近年頻発している状況にあります。

栃木県の地震被害想定調査によりますと、本市は死者100人、負傷者約1,600人、建物被害は約8,000棟、ライフライン被害は数万人と想定されているところであります。

本市においても、これらの災害対策や予防対策に取り組んでいるところでありますが、改めて住民目線の対策を考える必要があることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)洪水ハザードマップについて、水防法の改正を受け、昨年から内容の改定を進めていると思

いますが、具体的にどのような部分が改定されるのか。また、見やすさなど住民目線に立った改善についてお伺いいたします。

(2)新しいハザードマップの利活用について、ねらいや効果、認知度向上に向けた取り組みについてお伺いいたします。

(3)現行の西那須野地区のハザードマップでは、指定避難所である槻沢小学校の一部が50cm未満の浸水想定区域にかかっていますが、その点について、新しいハザードマップではどのように対応するのかお伺いいたします。

(4)タイムライン（防災行動計画）の策定について、現在進めていることと思いますが、進捗状況と策定期の見通しについてお伺いいたします。

(5)いつ、どこで起こるか分からない災害時の対応は、行政にも限界があることと思います。住民にそのことを日ごろから率直に伝え、みずからの命はみずからの判断でみずから守ることを求めておくことも重要であると考えます。

住民一人一人が自分自身に合った、避難に必要な情報、判断、行動を把握するために、マイタイムラインを導入してはどうかと思いますが、本市の見解をお伺いいたします。

(6)本市の公衆無線LANの整備状況は、3つの庁舎、7つの生涯学習施設、3つの観光施設の合計で13施設であります。

災害時に重要な役割を果たす庁舎、学校、公民館などの指定避難所が、現在、53施設ある中においては、防災の観点から環境整備が不十分であると思います。指定避難所に被災した多くの住民が不安を抱え、情報を求め集まってきたときの通信手段について、どのように考えているかお伺いいたします。

(7)総務省の「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方」の報告書によりますと、東日本

大震災の発生時に、固定電話や携帯電話の通話で連絡が取れた人の割合は5割から6割であるのに対し、メールやSNSなどのインターネットで連絡が取れた人の割合は8割を超えており、固定電話や携帯電話がふくそうなどのために利用できない場合でも、インターネットを通じて情報を受発信することが効果的であることが明らかになりました。

また、情報通信総合研究所の熊本地震における被災地のWi-Fi利用状況等の調査・研究によりますと、避難先へのスマホの持参率は9割以上であり、災害情報についてもインターネットで取得している割合が高く、Wi-Fiが災害時の情報収集に役立つとの回答も9割以上で、災害時のネット利用意向は高く、またWi-Fiの評価も高いことがわかりました。

このような防災の観点から、今後の公衆無線LANの環境整備について、本市の見解をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 中里康寛議員の一般質問にお答えを申し上げます。

7番のSNSやインターネットでの災害での活用、私は、行政、常に考えておかなければいけないのは、新聞とテレビだけに頼って情報を収集していると、どうしても変化やスピードについていけないのではないかと。常に、やはりパソコンやスマートフォンを活用して、さまざまな角度から状況を集めて、市民の皆さんがどういう情報が必要としているのか、それを常にいろいろな視点で考えていかなければいけないというふうに思っております。

それでは、答弁を申し上げますが、災害時にける住民目線の対策について順次お答えをします。

初めに、(1)と(2)の質問につきましては関連がありますので、一括してお答えを申し上げます。

まず、ハザードマップ改定の内容であります、水防法の改正を受け、栃木県が浸水想定区域の見直しを行い、平成30年6月に新たな浸水想定区域が指定されました。これに伴い、新たな洪水ハザードマップを作成しているところであります。

見やすさの改善につきましては、従来、浸水想定区域の図面と災害時の心構えなど防災に関する情報をそれぞれ片面に表示しておりましたが、今回は、それらを同じ面に集約し、一体的に見られるように改善をいたしました。

また、新たな洪水ハザードマップについては、作成次第、速やかに対象地域の住民に配布をするとともに、市のホームページに掲載し、非常時の迅速な避難行動につなげていただけるよう周知を図ってまいります。

あわせて、自主防災組織との連携を通じて、地域での避難訓練などに活用していただけるようお願いをしております。

次に、(3)の指定避難所である槻沢小学校の一部が50cm未満の浸水想定区域にかかっている点についてお答えいたします。

これまでは、槻沢小学校の敷地全体が50cm未満の浸水想定区域となっていたため、洪水時における避難所からは除外し、洪水ハザードマップにも避難所として表示をしておりませんでした。新たに指定された浸水想定区域では、詳細な地盤高やより細分化したメッシュを映した地図情報を使用したことにより、敷地のごく一部を除き浸水区域から外れ、また接する市道も浸水区域となっていないことから、避難所として利用できるものと考えております。

次に、(4)のタイムラインの策定についてお答えをいたします。

タイムラインは、あらかじめ災害発生までの時間経過予測がしやすい台風の場合に、いつ、誰が、何をするかを時系列に整理し、気象情報や避難情報などを計画的に発信していくものであります。

本市といたしましても、近年の台風が従来のもとの異なり、その規模や進路なども多様化・複雑化していることなどに考慮しつつ、策定を進めているところであります。

なお、策定の時期につきましては、関係機関との調整などがあることから、来年度の出水期をめどに策定したいと考えております。

(5)のマイタイムラインの導入についてお答えします。

マイタイムラインは、個人や世帯ごとにみずから作成するもので、避難に必要な情報の入手方法や避難の判断、具体的な行動等に関しあらかじめ整理し、定めておくものであります。

市としましても、マイタイムラインの作成は、自分や家族の避難行動を考える機会につなげるものと考えておりますので、ホームページなどでその重要性や作成方法についてPRを図ってまいります。

最後に、(6)と(7)の質問につきましては、一括してお答えを申し上げます。

避難所における通信手段の確保は、避難所への対策として非常に重要な要素の一つとして捉えております。

避難時であっても、公衆無線LANを利用して必要な情報が入手できる環境は、避難者の不安の軽減や払拭にもつながりますので、現在、公民館の一部に取り入れている自動販売機Wi-Fi等の導入について検討してまいりたいと思っております。

インターネットを使った災害時におけるインターネットやSNSを活用する、これは一つは情報

の発信、それから情報の提供の呼びかけ、そして最後は、情報の収集、これによって万が一災害が起きて市民の方に安心感を持っていただく。停電があっても、洪水が起きて、皆さん言われるのが正しい情報はどれなんだと。そういったお声が上がっておりますので、少しでも災害に強いまちづくりを心がけていきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） ただいま市長からご答弁いただきました。(1)から(7)まで関連性がございしますので、一括して再質問をさせていただきます。

まず、聞きたいことは、新しいハザードマップが改定された、見やすさも改善されたということですが、私たちはまだ見ていないので分からないですけれども、執行部の皆さん、どうでしょうか、見やすいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 現時点で、手前みそになりますが、見やすくなっていると思っております。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 了解しました。

続きまして、新たな洪水ハザードマップ、これはいつごろ対象地域住民の方へ配布されるのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 洪水ハザードマップの配布時期でございますが、行政連絡員を通じて8月上旬ごろ対象地域に配布をしたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 了解しました。

槻沢小学校の敷地のごく一部の部分が浸水区域にまだなっているという部分で、しかしながら指

定避難所として安全に使えるという部分で承知したところでございますが、ちょっと教えていただきたいのが、ごく一部の部分というところ、具体的にどのあたりなのか教えていただけるでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 新たな槻沢小学校の浸水区域、ごく一部というところではありますが、具体的に申し上げますと、学校の敷地北側に民地との境界境がございます。その境界境20mぐらいにわたって、一番深いところで大体2mぐらい入ったぐらいのところ新たな想定区域になっております。

現状といたしましては、擁壁とかあるいは盛土がありますので、想定されております50cm未満の浸水があっても校庭まで達することはないというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） わかりました。2mまでがということですので、そんなに広域な浸水区域でもないのかなというふうにも感じました。ありがとうございます。

では、マイタイムラインの導入についてであります。ここであえて厳しい言い方をさせていただきますが、ホームページでPRします。作成するかしないかは、市民の皆さんの自由ですというような一方通行の答弁にも聞こえてしまいます。

そうではなくて、市民の生命にかかわることですから、大切なことは、どのようにしたら市民に作成してもらえるのか、ここの部分を考え、行動するのが行政であるというふうにも思います。

マイタイムラインを導入するのであれば、その部分まできちっと考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） マイタイムラインをいかに市民に作成してもらおうかということで、議員ご指摘のとおり、つくってもらわなきゃ意味がないところがございますので、やはり市民一人一人に防災意識をいかに持ってもらうかというところがやはり重要になってくるんだろうと思っております。

現在、国交省あるいは栃木県で、ホームページ以外にもユーチューブやフェイスブック等でさまざまな方法で普及啓発しているところでありまして、本市といたしましても、これらを紹介するところと、それとどんなものが防災意識を高めるために考えられるかというところは、ちょっと考えていきたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、市内の各小中学校では、防災訓練を毎年実施していると思ひます。例えば、防災教育という面でマイタイムラインの作成の仕方などをワークショップなどを開いて学ぶなど、このような機会をつくってみてはどうかと思ひますが、見解のほうをお伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 議員のお尋ねですけれども、現在、学校で実施をしております防災訓練というものは、主として、子どもたちが学校にいるときに起こり得るさまざまな災害を想定して、そのときにいかに自分の命を守るか、どう行動をとるかということが中心になったりするわけでございますが、こういったものももちろんこれからも大切にする必要はあると思っておりますが、今後

については、やはり日常生活の中で起こり得る災害について、子どもたち自身が対応力をいかに身につけるかということが重要になってくるんじゃないのかなと考えております。

そう考えたときに、基本的にはですけども、子どもたちの生活圏の中で、そこに住んでいる人たちが参加するような場面、こういったものを想定しながら、ある意味、地域防災というんですかね、そういう視点でこの防災教育を考えていくことも大切ではないのかなというふうに思っております。

現在、ご承知のとおり、中学校区ごとに地域学校協働本部事業というものを立ち上げて実施をしております。地域によっては、この防災教育というものも含めた活動に取り組んでいるところもあつたりしますので、そういった活動の一つとして、まさにこのマイタイムラインに取り組む活動というものはその中に位置づけることもできるのかなというふうに、話を聞いていて考えたところであります。

今後、広域的な規模の災害を想定して学校あるいは子どもたちも含めて、コミュニティーとかあるいは自治会とか、広域的なところ、一緒に連携をした避難訓練、こういったものを行う中で、子どもたちの家族とか友だち、あるいは隣近所の人とか、こういった人と一緒にマイタイムラインを作成するワークショップを行うというのも一つのアイデアとして取り入れることも、そういったことがより実効性のある防災教育というふうにもなるんじゃないのかなというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） わかりました。よろしくお願ひいたします。

続きまして、公共無線LANの整備についてで

ございますが、国の補助メニューなどありますが、それでも公共無線LANの整備、環境整備というのは、大規模な投資が必要になると思います。災害が少ない那須塩原市においては、喫緊の課題ではないことから、自動販売機のWi-Fi導入についての検討ということで理解はしたところでございます。

確認でございますが、前向きな検討というふうな認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 自動販売機Wi-Fiの導入につきましては、前向きに検討してまいります。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） よろしくお願ひいたします。

続きまして、最後の質問となりますが、学校などの指定避難所における防災面でのWi-Fiの導入については、現時点ではどのように考えているのかお伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 学校などの指定避難所へのWi-Fi導入につきましては、現時点においては、すぐ導入ということは考えてはおりません。ただ、可能性とか手法について、施設所管部局と今後協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） わかりました。

結びたいと思います。

災害における対策は、人命にかかわることですから、起きてからああしておけばよかった、こうしておけばよかったということがないように、住民の目線に立って防災対策を進めてほしいと思ひ

ます。よろしくお申し上げます。

続きまして、2つ目の質問に移りたいと思います。

2、那須塩原市の未来創生について。

平成26年9月、国は、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、都道府県と市町村においては、人口減少社会の克服と地方の創生に向け、平成27年度中の地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定が努力義務とされました。

これを受け、本市では、平成26年3月に策定した定住促進計画を改定し、翌年3月に「那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本年度は、第1期創生総合戦略の総仕上げの年であると同時に、次期の創生総合戦略を策定する年であることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)第1期創生総合戦略の進捗状況と総仕上げに向けた取り組みについてお伺いいたします。

(2)次のステージに向けて、第1期創生総合戦略のこれまでの取り組みの成果や課題の検証についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 那須塩原市の未来創生について一括してお答えを申し上げます。

総合戦略の進捗状況及びこれまでの取り組みの成果としては、基本目標の達成に向けた7つのキーワードである雇用、結婚、子育て、教育、暮らし、交流、広報の各分野の評価指標KPIにおいて、おおむね目標を達成しております。

また、総仕上げに向けた取り組み及び課題の検証についてであります。今年度は、計画期間の最終年度に当たることから、基本目標の確実な目標達成に向けて各施策を着実に推進するとともに、PDCAサイクルによる効果検証を実施してまい

りたいと思っております。

地方創生の推進については、先日の片山さつき大臣が、本市を訪問された際にも、国の動向等についてお話をいただいたところでありますので、引き続き情報の収集や全国の事例研究などを進め、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

栃木県内、やはり多分いろいろな首長も思っておられるんでしょうけれども、やはり地域的によると、東日本よりも西日本のほうがユニークな総合戦略をつくっているのではないのかなというのが私の私見でございます。やはり、事例研究、全国でエッジをきかせているようなどういった事例があるのか、そういうところに負けないような戦略をつくっていかねばならないなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 市長にご答弁いただきました。(1)から(2)まで関連性がございますので、一括して再質問をさせていただきます。

まず、初めに確認でございますが、おおむね目標を達成しているということで、このおおむねというのは、9割以上達成できているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 大きな項目でいきますと達成しておりますが、個別に掲げました事業でいきますと、それぞれ変わってまいります。成果指標、KPIとして23挙げておりますが、現時点で既に達成あるいは達成見込み、進捗でいくと100%、80%以上というくくりをしましたが、それでいきますと23分の17という段階でございます。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） はい、わかりました。

次にお伺いしたいのは、現時点では、どのよう

な事業が達成していないのかお伺いたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 現時点で掲げたもので数値的に達成していないものを申し上げますと、1つには新婚生活の支援事業、それから創業支援事業、こういったものの数値がまだ未達成というところがございます。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 情報提供ありがとうございます。

続きまして、最後の質問になりますが、効果検証の結果というのは、いつごろお示ししていただけるのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 現計画が今進行中でございます。通常、計画も終わって検証ということですが、次期計画に向けて走りながら検証するというので、今、予定といたしましては、検証をスタートするのが、計画期間中ではありますが、8月から検証を開始してまいりたいというふうに考えております。

検証の結果については、時期的に最終的にはやはり年を越してからという形になるかと思えます。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） はい、わかりました。

結びたいと思います。

全国で人口が減少している中、今は各自治体が競争する時代に入りました。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本市の未来創生において、かなめの道しるべでありますので、まずは効果の検証をしっかりと進めてほしいと思います。

続きまして……。

○議長（吉成伸一議員） ここで昼食のため休憩い

たします。

午後1時、会議を再開いたします。あしからず。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 3つ目の質問をさせていただきます。

那須塩原サテライトオフィスの誘致について。

地方へのサテライトオフィスの誘致は、地方創生と働き方改革という我が国の最重要課題2つに深くかかわるものであります。

そのことから、国も含めて積極的な取り組みがなされており、サテライトオフィスに係る特別交付税措置やマッチング支援事業など、既にその促進策も講じられております。

まず、企業側の事情としては、ICT（情報通信技術）の発達によって、就業者を1つのところに集約する必要性が低くなっていることが背景として挙げられ、働き方改革が言われる中で、通勤時間の削減や移動時間の効率化、育児や介護の両立の実現、さらには災害時にリスクを分散することができるため、BCP（事業継続計画）対策としても有効であることが挙げられております。

一方で、地方側の事情としては、サテライトオフィス等であれば、比較的小規模であるがゆえに、本・支社や工場とは異なり、人口・産業集積が乏しくとも立地が可能であること、また地元の雇用創出や地域産業の振興にもつながる可能性があることが挙げられております。

本市においても、未来をつくる地域産業の活性

化のために、サテライトオフィスの誘致を推進していることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)サテライトオフィス誘致における本市の取り組みと成果についてお伺いいたします。

(2)サテライトオフィス誘致における本市の考え方と課題についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） まず、那須塩原サテライトオフィスのこれまでの本市における取り組みと成果についてお答えをします。

那須塩原市では、平成27年度に策定しました「那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にサテライトオフィス誘致を重要施策として位置づけ、平成27年及び28年度において、業種の調査と企業へのヒアリングなどを行い、誘致の可能性や課題などを把握いたしました。

次に、サテライトオフィス誘致についての本市那須塩原市の考え方と課題についてお答えを申し上げます。

昨日の答弁にもありましたが、サテライトオフィス、今までの事例での成功例というのは、企業スペース、オフィススペースの適切な提供であったり、あるいはアクセス性のよさ、利便性のよさ、こういったものがサテライトオフィスの成功例として掲げられています。

そういった意味で、ポテンシャルという点では非常に那須塩原市、高いのではないかなと思っておりますが、いかんせんまだほとんど地方でサテライトオフィスを誘致したことがない。そもそもノウハウが栃木県内にないということがありますし、なかなかサテライトオフィスの必要性、我々はもう十分に痛感をしておりますが、そもそもサテライトオフィスについての必要性、これを

しっかりとお伝えしていかなければならないのかなと思っております。

もちろん、当然サテライトオフィスの誘致をしていくわけでありますが、アプローチの仕方は幾つかあると思っているんです。

1つは個別に私なりがサテライトオフィスの企業様、いろいろな企業がありますが、そういうところに赴いて、1つは、ぜひ那須塩原にサテライトオフィスをつくってくれと、お願いしますというのが1つ。

それともう一つは、今、きのうの委員会でも申し上げましたが、検討会で、どういうメンバーになるか全然まだわからないですし、私がまだ、こういうメンバーでやりたいと言っても、そういった方々が必ずしも来るかどうかわからないんですけども、例えば委員会の中にサテライトオフィスにも人脈のあるような方であれば、そういった委員会で、ここは例えばサテライトオフィスをつくったほうがいいんじゃないとか、そういう総合的なところでサテライトオフィスの誘致をもしかしたら引っ張って来れるかもしれないと思っておりますので、やり方は幾つかあるのかなと思っておりますが、誘致については、やはりこれから那須塩原駅前周辺の整備等を絡めて、これはしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） ただいま市長からご答弁いただきました。(1)から(2)まで関連性がございしますので、一括して再質問をさせていただきます。

まず、初めに、業種の調査というのは、どのような業種が那須塩原市に誘致するのに向いているのかという調査なのでしょうか、お聞かせください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） サテライトオフィスに関する平成28年度における調査の結果についての内容ということでございますけれども、まず、業種の調査といったところに関しましては、基本的にIT関連企業というところをターゲットに調査を行ったというところでございます。

IT業界といってもいろいろあります。プログラマーを抱えるところとか、データ入力をする業界、ハード系の業界、いろいろございますけれども、その中でもさまざまな業界から現在のオフィスの立地理由、それから人材の獲得戦略、労働環境、本市に開設するとしたら、その開設の要件といったところをヒアリングを行ったというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） わかりました。

業種の調査について、幾つかで構いませんので、結果をお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 調査の結果ということでございますけれども、このときは大手、中小のIT企業10社に対して調査を行ったというところでございます。

調査の結果につきまして、中小IT企業は、大手IT企業から業務を受注するという形態をとっており、発注者との調整といったところが比較的必要ないということから、立地場所を選ばないというような結果を得ております。

そうしたところから、比較的中小企業のIT業者のほうがサテライトオフィスというところで誘致しやすいというような結論を得ているというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 了解しました。

企業からのヒアリングについてですが、企業からどのようなご意見があったのか幾つかお伺いできるでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） ヒアリング、どのような意見があったのかということでございますけれども、繰り返しになりますけれども、中小IT企業の方々からは、大手IT企業から受注する形態をとっておりますので、比較的場所を選ばないというところがございます。

それから、情報通信インフラと人材の確保ですね、こちらにオフィスを開設したときに、そこにその社員の方が喜んで来て働いていただけるような環境かどうかといったところが重要だというような意見をいただいたところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） はい、わかりました。

先ほど、市長の答弁にあったように、企業が成長できるワークスペースの提供ということで、そのワークスペースという部分なんですけど、空き家、空き店舗などを利活用するのか、あるいは施設を新設するのか、この方向性について、現時点ではどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 決め打ちはしていないんですが、さまざまなやり方があると思うんですが、特定の企業にサテライトオフィスを持って来てもらうというのが1つ、それからもうサテライトオフィスをやっている会社、今、ビバークといった海外のサテライトオフィスをやっている会社が日本にも進出していますから、そういったサテライ

トオフィスを提供する企業に来てもらって、そこに入れてもらうというのも1つの方法だと思っています。

サテライトオフィス、いろいろな方法もありますが、少しでも那須塩原に来ていただけるようにやっていきたいなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） わかりました。

結びたいと思います。

きょう、この質問をさせていただいた趣旨は、サテライトオフィス誘致の考え方、そして本市の現状と課題を共有することが目的でございました。

今まで、なかなか進まなかったサテライトオフィスの誘致が先ほどの質問を通して、執行部がいよいよ誘致に向かってかじを切ったと認識をしたところでございます。

今後、私も誘致に向けた研究をしてみたいというふうに考えておりますので、執行部とは情報を共有しながら、いい意味で連携を図って推進していきたいと思っていますので、よろしく願い申し上げます。

私の市政一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で3番、中里康寛議員の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 山形紀弘議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 皆さん、こんにちは。議席番号2番、那須塩原クラブ、山形紀弘です。

通告書に従い、市政一般質問を始めさせていただきます。

1、消費税増税に伴う本市の対応について。

2019年10月から消費税が8%から10%に税率が変更予定であります。今回の消費税増税によって、高所得者層より低所得者層の負担が大きくなることを防ぐために、日々の生活において幅広い消費者が消費・利活用しているものに係る消費税負担を軽減するという考え方にに基づき、特定の品目に対しては軽減税率が適用されます。

軽減税率導入によって、消費動向や小売業者への影響について、対応を検討していく必要性を感じることから、以下の点についてお伺いします。

(1)消費税増税が市民生活に与える影響についてお伺いいたします。

(2)今までの消費税増税時には、その時期にあわせたプレミアム商品券の発行事業などの対応がとられてきましたが、今回の対応についてお伺いいたします。

(3)中小企業や小規模事業者に対する軽減税率対策補助金の内容をお伺いいたします。

(4)消費税増税対応としてキャッシュレス化の推進やポイント還元についての本市の所見をお伺いいたします。

(5)マイナンバーカードの所有者に地域の商店街での買い物などに使える自治体ポイント制度を消費税増税時を契機に導入する考えがあるのかお伺いいたします。

(6)消費税増税に伴って、本市の手数料や使用料にどのような影響があるのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 山形紀弘議員の一般質問にお答えを申し上げます。

消費税の増税ということで、私が市長になる前、財務大臣政務官として安定的財源の確保ということで消費税引き上げにつきましては、本当に各地

を回りまして、いろいろなお声も聞いて来ました。もちろん、市長になってからもこの消費増税、市民の方々に少しでも負担を軽減できる、あるいはお悩みを解決できるような取り組みをしていきたいと思っております。

まず、市民生活に与える影響でございます。

ふだんの生活にかかわる商品やサービス、こういったものが当然に課税の対象になる、もともと課税の対象になっておりますし、税率が上がるということでもありますので、当然、家計への負担増、そして軽減税率の導入によりまして、複雑な税率、これによる戸惑いの声、つまり家計の負担増と複雑な税率の適用、こうした戸惑いの声は、市長になる前から、市長になってからも本当に多々聞いております。

そうしたご心配を少しでも取り除けるように、市としましても尽力をしていきたいなと思っております。

2番の、では消費増税における対応策、こちらでございますが、プレミアム付商品券の実施は予定をしております。このプレミアム付商品券、本事業は、消費税及び地方消費税の引き上げが低所得者や子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするために全国市区町村が国庫補助事業として実施するものであります。

次に、(3)の中小企業や小規模事業者に対する軽減税率対策補助金の内容についてお答えをします。

消費税軽減税率制度の実施に伴い、対応が必要となる中小企業や小規模事業者に対し、複数税率対応レジの導入や改修、受発注システム、請求書管理システムの改修等に要する経費の一部を補助するものであります。

基本的な補助率は4分の1、上限額は、レジ導入では1台当たり20万円、発注システムの改修で

は1,000万円と、改修等の内容により異なるものとされております。

次に、(4)の消費税増税対応として、キャッシュレス化の推進やポイント還元について那須塩原市の所見についてお答えを申し上げます。

キャッシュレス化については、国において消費税の増税にあわせたポイント還元などにより積極的な普及を推進しているところであり、消費者にとっては、多額の現金を持たずに買い物が可能となることや紛失等のリスクが現金に比べ軽減されることから、利便性の向上につながるものであると理解をしております。

また、キャッシュレス支払いをした方へのポイント還元につきましては、増税による負担感の軽減を図り、市民の消費への影響を緩和し、消費の下支えとなるものと認識をしております。

次に、(5)のマイナンバーカードの所有者に地域の商店街での買い物などに使える自治体ポイント制度を消費税増税時、これを契機に導入する考えはあるのかについてお答えします。

現在、国が検討しているマイナンバーカードを活用した消費活性化策としての自治体ポイントに対するプレミアムポイント付与、地域でのポイント利用について情報収集を行いながら、利用できる店舗の募集など必要な環境整備について整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、(6)の消費税増税に伴って、那須塩原市の手数料や使用料にどのような影響があるのかについてお答えをいたします。

使用料や手数料は、料金の根拠として、消費税を含めた原価計算方式を用いて行政サービスコストを算出し、受益者負担割合などを加味して設定したものであります。

このため、10月の消費税増税に伴い、新たに消費税10%の税率で原価計算を行う必要があり、平

成30年度中に使用料、手数料について検証作業を行ったところであります。

この検証作業、検証結果を踏まえ、適切に消費税を転嫁するには料金の見直しが必要となりますので、増税後の景気動向を注視しながら、料金見直しの時期、範囲等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 答弁、承知いたしました。

それでは、順次、再質問させていただきます。

今回、8%から10%になるということで、2018年10月15日の臨時閣議の中で、2019年10月から消費税を現行の8%から10%に引き上げる方針を政府のほうで決めました。

これまで2度にわたって増税という時期をずらしてきたわけですが、世界の先頭を行く高齢化の進展で、医療や介護などの社会保障にコストが膨らみ続けていることや、教育の無償化やそういった充実に向けて財源の確保が本当に必要になったということで判断して、10月から消費税増税ということでした。

この消費税の歴史なんですけど、令和元年、実は平成元年に始まり、約30年、私も高校生のときだったと思うんですけど、消費税だというふうな感じで始まって、もう30年たつと。時は早いなと思って、改めて思います。

それでは、(1)の再質問をさせていただきます。

今回、この軽減税率ということで、私も税務署の方々が来ていろいろなレクチャーを受けたんですけど、なかなかこの軽減税率ということで、イートインとかテイクアウトのものに関しては8%、そのほかの外食、ビール、その辺のものは10%ということで、消費者の我々一般市民、我々小売業者とか経営する側の人も非常にわかりづらいそういった声が聞こえておりますが、そういった市民

の方々も不安や戸惑いがあると思いますが、そういった方々の軽減、解消に向けてどのような那須塩原市では取り組みをするのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 消費税の導入に伴います市民の不安ですね、戸惑いといったところにもどのように対応するのかというところでございますけれども、基本的に商工会におきましては、税務署作成の冊子を各所部に配布したりとか、各専門部会の会議等でそういった資料の配付、それから全国商工会連合会作成の冊子を全会員に配布するなどして、制度の周知を行っているというところがございます。

また、一般の市民の方に向けましては、今後、増税が確定するという話になれば、もっと強力でそういった周知が必要だと思いますので、それにつきましては、税務署等関係機関と相談しながら適宜対応してまいりたいというふうに考えております。

—————◇—————

◎発言の訂正

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 大変失礼をしました。答弁で一部誤りがありまして、(3)の補助率なんですけど、基本的な補助率、「4分の1」と答弁しておりましたが、「4分の3」の間違いでした。大変失礼しました。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 先ほど、商工会等の小冊子をいただいたということで、私も商工会の役員でありますので、その冊子はしっかりもらって、その辺は勉強させていただきました。

商工会の会員さんはわかりますけれども、わからない方、一般の市民の方々大勢いますので、消費税が増税決まり次第、広報なすしおばらあたりで1面を飾っていただいて、この軽減税率の中身、消費税増税に対する対応、そういったものも広報なすしおばらの中に載せていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 広報なすしおばらに掲載してはどうかということでございますけれども、それについても検討させていただきたいと思えます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） ぜひ、よろしくお願いします。

また、恐らく、今も絶えない還付金詐欺とかがございますので、恐らく消費税増税還付金詐欺というふうな名目でまたそういう詐欺が横行していると思えますので、その辺は対応されるようお願いしたいんですが、今までその詐欺の件数、そういった本市では詐欺の状況がどうだったのか、それは大丈夫です。わかりました。ちょっとずれました。大丈夫です。

では、気をつけていただけるようその辺も広報なすしおばらにちょっと文言をつけ加えていただければ助かりますので、よろしくお願いします。

続きまして、(2)に移らせていただきます。

今回、プレミアム付商品券の発行ということで、2019年の住民税非課税世帯、あと2016年4月2日から2019年9月30日までの子どもがいる方の世帯が対象だと思うんですが、本市はどのぐらいこの対象人数いらっしゃるか教えていただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、対象者ということですが、非課税世帯の方につきましては、今現在の見込みの数でございますが、3万2,500人、子育て世代の方につきましては3,700人ということで、現時点で3万6,200人ということで見込んでございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 3万6,200人ということで、この方がプレミアム商品券の対象人数ということでよろしいんですね。はい、わかりました。

この方々が全て来るとは思いませんが、その3万6,200人、恐らく市に来て窓口にはがきか何か持って来て対応すると思うんですが、一度に来るとは思わないですが、その辺の窓口の対応はちゃんとなされているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 販売時の窓口の対応ということでお答えをさせていただきます。

販売のときには、引換券というものをお客様が持って来ていただいて、販売窓口といたしましては4つ考えてございます。本庁、西那須野支所、塩原支所、箒根出張所ということで、4カ所。なるべく集中しないようにということで、4カ所ということで考えていまして、それと平日では、やはりお客様いらっしゃる方も多分に考えられるということで、今のところ土日も何回開けるかというのはまだはっきり決まっていないところですが、土日も開庁して対応させて、混乱を防ごうということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 万全な体制で対応できるようによろしくお願いします。

また、このプレミアム付商品券の内容、一応2

万円で2万5,000円というふうな内容でございますが、1枚当たりの額面は各市町村によって異なるんですが、本市はどのような額面に1枚当たりなるのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 1枚当たりの額面はですね、500円ということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） そうすると、皆さん、私もそうだったんですが、普通に11月に発行されている、ほかの商工会でやっておりますプレミアム付商品券とこの消費税増税に伴うプレミアム商品券ということで、券が2つあって、ちょっと私も今回はよくわからなかったんですが、11月に恐らく市内の共通統一券という商品券が出ると思うんですが、その辺、消費者も消費者ですが、受ける側の小売店も大変混雑しちゃうんじゃないのかなと思うんですが、その辺の何か方法、ちゃんとすみ分けしているのか、その辺考えているのか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 増税に伴うプレミアム付商品券とそれから市が11月に発行しますプレミアム商品券の区分けということでございますけれども、デザイン、一見してきちんと識別できるような形で券のほうはつくりまして、なるべく現場で戸惑いのないような対応をしてみたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） ぜひ、色を分けるとか、ちょっとした工夫でわかりやすい商品券、両方使いやすいようにしていただけるようによろしくお願いたします。

続きまして、(3)に移らせていただきます。

軽減税率の補助金の制度の周知方法ということで、ホームページを見るとさまざまな内容で書いてあるんですが、私は、レジとかそういったものも変更しなければならぬのかなと調べていろいろ見たんですが、その辺の周知、まだまだ商工会のほうでもされていないということで、まだ何ですかね、その制度があるということもわからないので、その辺もう少し幅広く周知していただきたいんですが、その辺どのように考えているかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 軽減税率補助金の周知方法ですね、まだまだ足りないんじゃないかということでございますけれども、現状を申し上げますと、独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置しました軽減税率対策補助金事務局においてホームページ等を利用して制度の周知を図っております。

また、同じく国におきましても、レジメーカー、販売代理店に対して、一般の事業者が円滑に複数税率に対応できるよう代理申請等についての協力をお願いしております。

また、商工会におきましてもチラシを配布するなど、軽減税率対策補助金に関しての周知を図っているというところでございます。今後も引き続きこうした取り組みを継続していただきたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） ぜひ、そういった制度を活用していただけるように周知活動を徹底していただきたいと思います。

続きまして、(4)ですね、キャッシュレス化の推進ということで、最近クレジットカード、そう

いったアプリとかさまざまなものでお金が支払えるように、私も最近、コンビニでSuicaとかいろいろなものでアプリを利用して支払いをしているんですが、日本人のクレジットカードの利用額は世界で4位だということなんですね。

しかし、持っている方もほとんどの方、90%の方々がカードを持っているということなんです。でも、いざまだ現金思考が強いということで、利用率で考えると約16%の方々がまだクレジットカードとかそういったものも使っていないということで、持っていれば便利なんですけど、どうしてもまだまだ現金を持っていないと不安だという方々が多分いると思うんです。

ちょっと余談になっちゃうんですが、最近、中国なんかは、すごいQRコードとかキャッシュレス化が進んでいて、露天商でさえ電子マネーとかパッとやるともうすぐ、それぐらいの普及をしているそうです。一部では、ちょっと行き過ぎたやつもありまして、中国で結婚式のご祝儀もこのQRコードでやったなんてそういう過激な報道もされていますが、その背景には、中国あたりは経済状況が目まぐるしく変わっていて、にせ札が横行しているということで、その辺の現金の信用性がなかなかないというふうなことで、そういうふうなものも伴って、恐らくキャッシュレス化が進んでいるんじゃないのかなと思うんです。

それで、今回、キャッシュレス化の推進とポイント還元ということで質問させていただきましたが、支払いを普及させるためにはどういった問題点があるのか。現金思考が強いということで、その辺はどう考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） キャッシュレス普及の問題点ということでございます。

まず、店舗側としましては、まだキャッシュレス未対応の店舗というところに関しましては、やはり機器材の導入がかかるといったところ、それから支払サービス業者への手数料がかかるといったところ、そうしたコスト負担といったところがあります。

また、端末の使用方法がわからない、あるいは来店客がキャッシュレスをどの程度利用するのかわからないといったところで、導入前のそういった負担を感じているといったところがあるんじゃないかと思います。

それから、またクレジットカード決済の場合、代金の納金まで大体半月から1カ月程度かかるというところで、やはり現実にお金が入るまでに時間がかかるといったところも現金決済を優先したいという店舗が多いという理由になっているのではないかと思います。

それから、利用者側にしましては、今さらカードを使ってキャッシュレスというよりは、現金で物を買いたいという考えの方も多くいらっしゃるのかなと思います。

また、現金という形で目に見える形でお金を持っていないと、キャッシュカードだとなんかお金を使いすぎてしまうのではないかとといったそうした消費者としての何て言うんですかね、不安感というものがあるのがキャッシュレスが進まない要因ではないかなというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） まだまだそのキャッシュレス化については、さまざまな問題点があるということは十分わかりました。

でも、あればすごく便利です。少しでもこのキャッシュレス化に向けて頑張っていただきたいと思います。

続きまして、(5)です。自治体ポイントの制度と

いうことで、先ほどの市長の答弁の中では、「利用できる店舗の募集など必要な環境整備に努め、準備してまいりたい」というふうな答弁をいただきました。

導入に当たって、この自治体ポイント、1自治体ポイント1ポイントということになりますが、その導入に当たってタイムスケジュールみたいなものが決まっているのであればお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 現在、想定しているスケジュールでございます。ポイント還元が、現在、国で予定しておりますのが、今回のキャッシュレス決済に係るポイント還元事業、本年10月から来年6月の予定ということになっておりまして、その終了を受けて自治体ポイントのほうに移行だという予定になっております。

それを逆算しますと、那須塩原市でも本年夏以降、あるいは秋の初めには作業に入る必要があるだろうと。私どものいただいている情報ですと、そちらの事務経費についてもご厚情がつくというお話をいただいておりますので、その辺もあわせて対応もしていきたいなというふうに考えています。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） ぜひ、円滑な自治体ポイントの導入に向けてのタイムスケジュールをきちりとしていただきたいと思います。

続きまして、(6)の再質問に移らせていただきます。

先ほどの答弁の中で、受益者負担割合というふうな話が出ておりました。各施設、いろいろな施設がありますが、もうその使用料に係る受益者負担割合というものはさまざまあると思うんですが、その具体的な内容をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） お尋ねの受益者負担割合でございますが、利用する施設の性格に応じて受益者・利用者と市がどのぐらいの割合で負担するのかというところでございますが、具体的なことを申し上げますと、一応、基準として4つほど基準を分けてつくってまいりました。

まずは、利用者が25%以下負担するもの、ほとんど市が負担するものの区分といたしましては、図書館あるいはシニアセンターなどの介護予防施設、これらが該当いたします。

それから、2番目として、市と利用者が半々、半分ずつ負担するものとしまして、文化会館、博物館などの文化施設、それから運動場などの体育施設、これらが該当いたします。

3つ目といたしまして、利用者が大部分、75%程度負担するものとしまして、レジャー的な施設、家族旅行村であるとか大吊り橋ですね、それからキャンプ場、温泉施設、これらが該当いたします。

最後に、ほぼ100%利用者が負担するものとしましては、市の普通財産貸付を行っております物産センター・アグリパル等々、それらの使用料については、100%利用者が負担すると。このように4つの区分がいわゆる受益者負担割合として昨年度検討して定めたものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 受益者負担割合、4つの区分があるということで、25%、50%、75%、100%ということで、各施設によってその受益者負担割合が変わっているということはわかりました。

昨年、先ほどの答弁の中で、平成30年度に使用料・手数料の検証作業を行ったということで、那須塩原市、使用料さまざまな体育施設、いろいろ

な施設があります。325の使用料、また住民票、印鑑証明書、例えば確認申請書とかいろいろな手数料がある事業が55。325が使用料で手数料に関しては55というふうな形で検証結果を行ったと思うんですが、それらの検証結果、具体的に教えていただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） まず、使用料でございます。44施設、議員ご指摘のとおり325の使用料を徴しておりますが、このうち検証の結果、料金改定が必要であるというふうに結論づけたものが155であります。率にしますと約48%でございます。

それから、手数料のほうでございますが、全部で55のうち見直しが必要であろうというふうなものが29、率にして53%という検証結果になっております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） そうすると、検証結果を見ると、約半分は増税に係る経費がかかり、見直しをしなければならないということ、そういうことでよろしいですね。

実は、この消費税増税に伴う本市の対応についてということで、私がこの一般質問にした理由なんです。ゆーバスを乗っている方が実はまして、一律今ゆーバスが多分200円。「増税すれば200円が上がるのかい」。こういうふうなお話をいただいて、そうすると、ガソリンは高くなります。そういったものも含めて、一般の市民の方々が、もちろん200円のままで乗れるとは僕はその辺ですぐ言わなかったんですが、ゆーバスあたりの200円の原価計算、そういうふうなものでちゃんと200円という適正価格で今回も増税に伴って、そのまま据え置きで200円のままか、その辺お伺

いたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） ゆーバスの料金についてということですので、生活環境部のほうからお答えをしたいと思います。

まず、10月の消費税増税、これに伴いまして、ゆーバスの料金が上がるかということですが、先週ですね、公共交通会議を行いまして、今年度の料金についても承認を得たところでして、10月から料金を改定するというはございません。ですので、200円のまま乗れるということになります。

ゆーバスの料金改定ですけれども、5%から8%に消費税が上がったときにも料金改定は行いません。料金改定をするというタイミングといたしましては、再編計画、こういったものがございまして、そのタイミングにあわせて料金改定のほうも検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） そうすると、5%のときからゆーバスの料金は変わっていないということで、もうしばらくは変わっていないと。もちろん、一般の市民の方々は、安い料金で乗れるということがもう非常にメリットがありますので、原価計算、そういったものもすると、私個人の意見だと思っておりますが、なかなか200円ではちょっと大変かななんて思う気がしますが、その辺は引き続き200円で乗れるということで、市民の方々にそういうふうな旨をお伝えしていきますので、よろしいですね。わかりました。

また、あとほかの施設、今回、体育施設、国体に向けてサッカー場とテニスコート、もちろん新しくなって、また硬式に対応できる野球場も新し

くなったということで、利用料はもちろん安いほうがよしいんですが、新しくなって消費税増税でも市民1人当たりに係る使用料は、このまま据え置きでやっていけるのかどうか、その使用料についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（小泉聖一） スポーツ施設、新しく改修等を行いまして、原価計算というものを改めてやり直しますと、多少なりともやはり原価計算からしますと、今までよりは上がってしまうという状況にはなりますけれども、スポーツ施設につきましては、やはり市民に使っていただいて何ぼの施設だというようなところもございます。

また、先ほど、使用料・手数料見直しの中で、消費税増税後の景気の動向を見て上げる範囲であったりというものを検討するような答弁があったと思うんですけれども、そのような中でやはりスポーツ施設についても今回上げるのではなくて、時期的にはやはり同じような判断ということになると思いますので、当面、現行の料金で貸し出しのほうできると思っております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） そうすると、同じまま使えるということで、地元の学童クラブの野球部の監督にお伝えしておきますので、よろしく願いします。

そうすると、今のを加味していただくと、半分以上、本当は手数料・使用料はなかなか見直さなきゃならないというところは来ているわけですが、那須塩原市は、今回、そうすると、増税において、手数料・使用料はほぼほぼ変わらない。下水道と水道は、この間条例の改正の中でももちろん改正されましたので、それはあれですが、10月に向けて、そうすると那須塩原市は、増税によって使用料・

手数料全て変わらないということの認識でよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） 現在言えることは、10月1日現在の消費税増税の段階では改定はしないというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 10月1日現在ということですね。わかりました。

那須塩原市のみならず、近隣の自治体、那須塩原市以外にもそういった各自治体の動向は、今回の増税で手数料・使用料を見直ししているのか、その辺の情報があればお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） 県内の13市の状況をちょっと聞き取り調査した結果を申し上げますと、ことし10月1日から新料金に改定を行うという市が6市でございます。それから、本市同様、来年4月1日以降改定を予定する、あるいは検討しているという市が6市ございます。それから、改定は行わないという市が1つということで、以上13市の状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 各自治体によって、増税によって、各まちまちということで、わかりました。

那須塩原市は、今の段階では、さまざまな景気の動向とかそういったものを考えると、料金、使用料はそのままということで安心しました。

消費税も10%だと思うとちょっと嫌になりますが、もう多分ほぼほぼ決まると思いますので、これはもう仕方ありません。消費税がある理由、増税される理由を私たちは理解しながら、軽減税

率やポイント還元制度を利用しながら、上手に消費税10%の社会に対応して、スムーズな税率変更
に準備を進めていただきたいと思います。

1 番の質問を終わります。

続きまして、2、本市の投票率について。

4月7日には栃木県議会議員選挙、21日には那須塩原市長選挙及び市議会議員補欠選挙が行われました。本市の県議会議員選挙での投票率は38.06%、市長選挙での投票率は43.93%、市議会議員の補欠選挙では43.89%となり、投票率の低下に歯どめがかからない状況です。

本市では、商業施設に新たな期日前投票所を設置して投票率向上の取り組みを実施しました。全国的にも投票率の低下は大きな問題となっており、早期の対応策が必要と考えられることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)今回、投票率が低下した要因と課題をお伺いいたします。

(2)投票時間の繰り上げについて、本市の所見をお伺いいたします。

(3)投票率向上のためにどのような取り組みを実施したのかお伺いいたします。

(4)新設された期日前投票所の成果と課題をお伺いいたします。

(5)投票率向上のため、今後、期日前投票所を増設する考えがあるのかお伺いいたします。

(6)今後、投票率を上げるために、どのような取り組みを考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（増田健造） それでは、2の本市の投票率について順次お答えいたします。

初めに、(1)の投票率が低下した要因と課題についてお答えいたします。

投票率が低下した要因につきましては、一般的

に天候や選挙の争点など、さまざまなことが影響すると言われております。また、総務省によりますと、政治への関心が低いことや仕事や生活が忙しいことに加え、個々人の権利行使に対する意識の変化も一因とされております。

課題といたしましては、投票人の参加意欲が高まるような周知啓発と幼少期からの主権者教育だと考えております。

次に、(2)の投票時間の繰り上げについての本市の所見についてお答えいたします。

投票時間の繰り上げにつきましては、投票率が低下傾向にあること、さらに投票率が県平均を下回り、順位が低位にあることを考えますと、現段階では導入の機が熟していないと考えております。

次に、(3)の投票率向上のためにどのような取り組みを実施したかについてお答えいたします。

主な取り組みといたしましては、多くの人を訪れる商業施設に期日前投票所を新設したことであり、また、従来の市広報誌やホームページへの啓発記事の掲載に加えまして、今回、新たにゆーバスへの広告の掲出、ごみ収集車への啓発マグネットシート添付、駅へのポスターの掲示を行ったこととあります。

次に、(4)の新設された期日前投票所の成果と課題についてお答えいたします。

成果といたしましては、買い物ついでに投票ができるなど利便性を向上させたこと。また、その結果、期日前の投票者数が増加したこととあります。

一方、課題といたしましては、これからも順調に期日前の投票者数を伸ばしていくことだとうふうに考えております。

次に、(5)の投票率向上のため、今後、期日前投票所を増設する考えがあるかについてお答えをいたします。

当面は、新設した投票所の推移を見守り、費用対効果やメリット・デメリットを検証していきたいと考えておりますので、期日前投票所の増設については、今後の研究課題とさせていただきます。

最後に、(6)の今後、投票率を上げるためにどのような取り組みを考えているのかについてお答えいたします。

投票率を上げるための取り組みといたしましては、地道な活動ではありますが、主権者教育を継続していくことだと考えております。

そのためにも、さらに先進事例の調査研究に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、よいアイデアがあれば、多くの方にご提案をいただきたいとも考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 今回、私自身も候補者でしたので、選挙に関する答弁は選挙管理委員会の事務局長に任せようと思っておりますが、総務省のホームページなどを見ますと、投票率の低下の理由ということで、今、先ほど紹介がございましたが、そもそも政治に関心がない、仕事が忙しい、あと候補者の顔ぶれとありまして、自分も候補者だったので、もし自分のせいだったら申しわけないと思っはいるんですけども。

この投票率の低下、投票率をいかにして上げるかというのは、私は永遠のテーマだと思っております。今回、私自身も候補者でありました。いい反応も悪い反応も含めてですよ、いい反応だけじゃなくて悪い反応も含めて、今回、私ものすごい反応があったんで、これは今回ものすごい投票率上がるだろうと。すごい、もうまち中が関心を持っているぐらいの反応をいただいたのが気になっていたんで、私自身もふたを開けてみたら5割にも満たない投票率ということで、これはなぜ

かと非常に私自身も不思議に思っているところがあります。

ただ、一方で、確実に成果が出ているというか、ベースが取れているのは、主権者教育による成果というのは出ていると思っはいるんです。といたしますもの、詳しい話は選挙管理委員会にお尋ねいただければと思っはいるんですが、初めて18歳、投票権が付与された選挙では、たしか若者でも18歳の投票率だけはよかったんです。これはなぜかという、高校の授業などで選挙などについてちょうど身近に受けていた世代だと。彼らに全員聞いたわけではないですが、18歳の投票率だけはほかの若者の中ではよかったので、これはやはり主権者教育によるものではなからうかと言われております。

なぜ投票率が上がらないか、これは本当に私自身も、そして多分議員の皆様もそう思っはられるかもしれませんが、なかなか上げるのは難しいのですが、主権者教育は一定の成果があるのではないのかなと思っはおります。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 答弁、承知いたしました。

私も今回、市長が若い方が出たので、投票率、間違いなくアップするかなと思っはおりましたが、意外に伸びなかったということで、ちょっと残念な気がします。

選挙別の投票率の推移ということで私調べてみました。平成17年に行われた市長選が59%、今回43.98%、約16%も落ちています。市議会議員の選挙におきましては、平成17年、66%、平成29年、私が出たものに関しては47%、これも19%落ちています。そのときのあれにもよるんでしょうけれども、知事選においては、平成16年は48%、なんと平成28年度には29%ということで、これはなかなかちょっと比較にはならないのかなと思っは。

また、この間、市長選の前に行われた県議会の選挙、平成15年には56%あった投票率が、今回平成31年のこのたびのやつは38%、衆議院の小選挙区、平成17年に行われのは64%、直近で行われた平成29年は51%、こちらも落ちております。13%。参議院議員、こちらは平成16年に51%、前回行われた平成28年には51%、参議院だけは頑張っているということで、季節柄もあるのかなど。7月に行われる、またこの間の市長選、市議会議員の選挙においては、4月ということで、そういったタイミングもあってなかなか投票率が上がらないのかなというふうな気がしております。

いずれにしても、この半端じゃない下げ率なので、今まで投票していた方はどこへ行っちゃったのかなというふうな感じで、10年前といえば、もちろん私たちも10年前にさかのぼりますので、そうは言われてもこの投票率の低下というのは、那須塩原市のみならずほかの市町村でも多分同じような傾向があるということを最初にお伝えして、(1)から順次再質問をさせていただきます。

今回、投票人の参加意欲が高まるような周知啓発とは、先ほど答弁でありましたが、どのようなことを考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（増田健造） それでは、具体的な取り組みといたしましては、中学・高校での出前講座、模擬投票の実施、あとは中学・高校に対しまして、生徒会選挙の際に実際の選挙で使用できるような投票箱や記載台など選挙備品の貸し出しを実施しております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 先ほど、答弁でいただいて、模擬投票、そういうふうな形で、恐らく各市内学校的那須塩原市の中で、多分生徒会の選挙と

いうことで、実は僕の友人のお子さんがこの間、厚崎中学校の生徒会の選挙に出るということで、「おお、頑張れよ」と。「山形さん、みんなの前で話をするから、選挙で使った鉢巻き「必勝」のやつちょうだい」ということで貸しました。

そういうふうな熱心なお子さんもいて、厚崎中学校の生徒会の会長のほうに立候補して、応援演説をしたということを知って、「おお、頑張ったな」ということで、後日、「どうだった」と聞いてんです。そしたら、だめだったということで、女性の候補者に負けちゃったなんていうことで、そういうふうな意気込み、「頑張れや」ということで、少なからずそういうふうな選挙に関心を持って、またそういうふうな政治にかかわる友達の中でそういったものもあるということで、そういう方もいるということでお話をいただきました。

模擬投票、そういうふうな形で、多分市内でも何カ所か行われていますが、その辺の具体的な実績件数をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（増田健造） それでは、実績でございますが、直近の平成29年度には、那須拓陽高校で講話を行いました。また、那須特別支援学校で3年生を対象に講話と模擬投票を行いました。また、平成30年度には、先ほど山形議員からお話のありました厚崎中学校で全生徒を対象に講話と模擬投票、それと那須特別支援学校で講話と模擬投票を行いました。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 実績を聞かせていただいて、恐らく同じ中学校、同じ高校、恐らく熱心な先生が多分いらっしゃると思うんですね。ですから、その熱心な先生1人のみならず、先ほど答弁

の中で、投票箱とか記載台とかそういったものも貸し出しするというので、小・中学生にぜひ生徒会の選挙のときにそういった備品を貸し出していただけるように要綱なりそういったものも準備していただきたいと思います。

また、私もこの間、実は地元の黒磯高校のPTA会長、ここにいる方の課長さんに言われて地元の高校のPTA会長になりました。そういうご縁があって、地元の高校から生徒会の選挙があるからちょっと投票箱を貸してくれということで依頼がありました。そういったものも積極的に今後声をかけていくということでよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（増田健造） 選挙備品の貸し出しにつきましては、これまでも中学校、高校等へ、申し出があれば貸し出しを行っております。

ちなみに平成28年度には5校で8件、29年度、30年度は5校7件貸し出しを行っております。

今後につきましても、現在貸し出しを行っていない学校について、貸してもらえということを知らないかもしれませんので、そういった学校に貸し出しができることを積極的に働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 事例といたしまして、埼玉県の富士見市の中に「学校生徒会の選挙を応援します」というふうな題目で選挙管理委員会がホームページの中に掲載されたことがありますので、もし参考にいただければ、そちらもよく見ていただくと、スムーズなあれができるんじゃないかなと思います。

続きまして、(2)投票時間の……。

○議長（吉成伸一議員） 質問の途中ですが、ここ

で10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時12分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） (1)で、ちょっとまだ聞いていなかったものがあったので、再質問させていただきます。

先ほど出前講座、模擬投票の実施ということで何件か局長のほうからお話があって、その出前講座の講話の内容、どういう方が来て、どんなお話をされたか教えていただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（増田健造） それでは、講話と模擬投票の内容ですけれども、選挙管理委員長とこちらの事務局のほうで伺いまして、選挙の大切さについてお話をさせていただき、模擬投票の内容につきましては、架空の市長などに投票していただくようなことをやりました。

また、模擬投票では、1点忘れておりましたが、昨年、なしお博でも模擬投票を実施いたしました。こちらにつきましては、人気のある給食のメニューについて投票を行い、その結果を教育委員会のほうにお渡しをいたしました。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） わかりました。

その講話もマンネリしないように、中身もうまく変えていただいて、選挙に興味を持っていただくような講話にして、引き続き力を入れていって

いただきたいと思います。

また、答弁の中で、小さいころから主権者教育が大変必要だということで、小学校、中学校、学校教育の中でこの主権者教育、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 小中学校における主権者教育のことでございますが、これまでのやりとりの中でも出てきたとおり、直接的に投票行動に移すための具体的な勉強というものはあると思うんですけれども、私はもう一つ、小さいうちから自分たちの生活あるいは地域についての課題というものを意識して、それを自分なりに考えて、どうすればその課題が解決できるかということを繰り返し繰り返し経験して行って、自分たちの考えたものをしっかりと行動に移すことによって変わっていくというような経験を重ねていくということも、ある意味、間接的な主権者教育になるのではないかというふうに考えております。

もちろん学校の中でも自主的に活動というような中で、生徒会活動だったりしているわけでありましてけれども、そういったことをあわせて、将来長期的な視点に立ったときに、そうやった形で子ども子どもたちが地域の中に入って行って、子どもながらに地域の中のものにかかわりを持つ。そしてそこに対して自分なりの考えを持って、それを大人の人たちと一緒に地域の課題を解決していくような、そういったような経験を積ませるといようなことも、主権者教育の1つとして大切なことではないかと、このようにも考えております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 教育長の言うように、地域のかかわり方ということで、非常に小さいうち

からそういった経験を積むことにより、主権者教育が少しずつ芽生えていき、今回投票率が低いということで、今すぐ何%も上がるということは、これはなかなか難しいと思います。

そういった幼少期のころから、小学校、中学校のときから主権者教育というものを根づかせて、やがて彼女たち、彼たちが上がったときに投票率が徐々に上がっていけば私はいいなと思って、何をやったからすぐ上がるというふうな特効薬はこの投票率についてはなかなか上がらないんじゃないかと思っています。

続きまして、(2)について再質問させていただきます。

繰り上げ時間ということで、全国的に見ると、夕方夜の8時までやっております。各自治体においては1時間繰り上げるというふうな、全国的に見ても、少しずつ繰り上げ時間の変更があるということで、そういう状況ではございますが、まだまだ本市は投票率が低いということで、まだ機は熟していないというふうな答弁をいただきました。

選挙立会人の方々が私のほうに、ちょっともう少し負担軽減にならないのか、選挙立会人の方々は、日当で恐らく約1万700円いただけると思うんですが、その時給を換算すると、朝7時から夜8時まで割り算すると、時給は幾ら幾らということで、朝7時といいましても準備する時間がありますので、ほぼほぼ丸々1日選挙の立会人の方々の負担は大変かなと思うんです。

その選挙の立会人の方々のそういったものも、声をどういうふうに考え、負担軽減をどういうふうに考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（増田健造） ことしの自治会全体会でも、ある自治会の会長さんからそ

ういったご指摘を受けました。これまでも負担が大きいというようなことは私のほうも耳にしておりました。

これまでも協議を重ねてはきたんですが、ことし6月から公職選挙法の一部が改正されまして、立会人の選任要件、こちらが緩和されましたので、これから立会人の人数を減らすことができないかということ、今年度いっぱいかけまして、選挙管理委員会の中で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 6月に法律が変わって、その辺の選挙立会人の方々の少しでも負担軽減になるように、よろしく願います。

また、7時から8時、1時間繰り上げることによって、もちろん選挙の費用、どのぐらい選挙の費用が削減できるのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（増田健造） それでは、どのぐらいの経費が削減できるかということですが、これまでの従事者の単価、それと人数などを実績を勘案いたしますと、1時間を繰り上げた場合には、約50万円程度経費を削減することができるという試算を行っております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） もう少し経費が節減できるのかなということを考えていましたが、50万円はちょっとあれかなと思うんですが、ちなみに、今回行われた選挙の中で、もし1時間繰り上げた場合、8時を7時にした場合、夜の7時から夜の8時までに来た、投票された方の人数はわかりますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（増田健造） 人数でございますが、これまで私どものほうでも統計をとっておりますが、大体7時から8時につきましては1,000人程度、今回の県議選でありますと965人、市長選挙では1,100人、この1時間に投票にいらっやっております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 立会人の負担軽減ということで繰り上げもしたらいいかなと思ったんですが、まだ投票率を上げようと言っているのに、この1,100人の方も投票しているということで、ちょっとなかなか本市では繰り上げ時間にするにはまだまだ時期尚早かなというような数字と、費用ももう少し50万円という経費削減でしたら、そんなには繰り上げ時間はまだまだ、那須塩原市ではまだ早いのかなという気がいたします。

続きまして、(3)でございます。

(3)につきましては先ほど答弁いただいたとおり、いろいろさまざまな啓発、広報紙、ホームページのチラシ、ゆーバスへのマグネットをつけたりというふうなことで、駅へのポスター展示、いろいろされているということで、再質問はございません。

続きまして、(4)新設された期日前投票所の成果と課題ということで、いろいろ伺いました。

私が調べた結果、期日前投票者数が4年前の市長選に限り1万1,318人、今回、期日前投票をされた方が1万3,637人、2,300人の方々が期日前投票を行ったということで、多くの方々が利用しているということで、投票日がもちろん日曜日ですが、毎日が投票日という形になりつつあります。

そういった中、私も今回、イオンタウンの期日前投票所にわざわざ足を運んで、月曜日に投票してきました。まだ月曜日ということで、なかなか

人がいないのかなというふうな感じでいたんですが、結構利用されている方がいて、張り紙も大きく、選挙管理委員会の人も丁寧に対応してくれて、イオンタウンは非常に期日前投票としては大成功だったと思うんですが、利用された市民の方々の声、何か具体的な声があったら伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（増田健造） 期日前の投票に従事した方、また報道機関の方、下野新聞さんや産経新聞さんを初めとする報道にも書いてありましたとおり、買い物のついでに選挙できて便利だということを多くの方から伺っております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） イオンも喜んで売り上げが少しは上がったんじゃないかなと思って、あれだったと思うんですが、非常に今回場所がよく、恐らく黒磯の方、西那須野の方、塩原の方も、さまざまな方もイオンタウンの期日前投票所を利用したというふうなことも聞いておりますので、引き続き期日前投票の場所の設置はもちろんのことですが、イオンタウンで投票所ということでPRしていただきたいと思います。

続きまして、最後、(5)と(6)は関連性がありますので、一括にて再質問させていただきます。

期日前投票所の増設ということで、もちろん今回イオンタウンがなったということで、投票するに当たり、もちろんパソコンとかそういったものも入れなければならないということで初期投資、結構お金がかかったと思うんです。

期日前投票所を増設すれば、そのまま投票率も上がるというふうなことではなく、その辺はなかなか難しいんですが、例えば、私も病院に行ったときに待ち時間が非常に長いですね。その待ち時

間を利用して、那須塩原市には国際医療福祉大学病院と黒磯には菅間病院さん、待ち時間を利用して、病院の中の一角をお借りして、そういうふうなことも投票所に設置してみればいいんじゃないかなと思いますが、その辺の検討はされているかどうか伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（増田健造） 商業施設の期日前投票所の設置と同時並行で投票率を向上できる施策はないかということで、病院についても実は検討を行った経緯がございます。

商業施設と比較すると、病院の場合には、日曜日や祭日、こちらが休診日となる、また、診療時間については5時や6時というところがほとんどですので、商業施設のほうを優先すべきということで、今回、商業施設での期日前投票所を設置した経緯がございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） そうすると、病院はなかなか難しいということで、商業施設のほうがどちらかという時間もあることですから、そちらのほうをやっぱり重立ったということによろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（増田健造） 今度の参議院選挙、今、ちまたでは7月4日告示、21日投開票と言われておりますが、投開票日の前週は3連休に当たります。

この3連休の病院でやった場合には、日曜、あと月曜は祭日ですので、ここは病院で行った場合には期日前投票の対象となりませんので、商業施設のほうが有効だというふうに判断をいたしました。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 投票率の話にちょっと戻させていただきますが、県会議員の選挙、那須塩原市が38.06%、これ、15の選挙区がある中で13位なんです。最下位が何と宇都宮市で35.18%、北都、南都と言っている小山市も実は悪くて39%、そうすると、下からいくと、小山、宇都宮、那須塩原、共通項が新幹線。残念ですよ。そういうふうなところということは、要するに、私が考えると、駅に設置すれば駅の利用をしている方が多いということの認識なんです。駅の一角にスペースを利用して期日前投票所をつくと、朝早く、皆さん忙しいですから、そんなに投票する時間はないかもしれませんが、夕刻になれば少し時間があると思いますので、駅への設置というふうなものも考えてみてはどうかと思います。お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（増田健造） 商業施設への期日前投票所の設置に当たっては、駅への設置というものも検討の俎上には乗せました。

駅でやっている場合には、ほとんどの場合が駅構内もしくは附属の施設などがほとんどです。駅でやる場合には、現在、駅とは違いますが、黒磯駅に隣接して建設中の駅前図書館に適切なスペースがあれば、そこでやることも検討をしていきたいというふうには考えております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 那須塩原クラブ、我がクラブの会派で、平成29年8月に島根県の浜田市に行ってまいりました。

高齢化と過疎化が非常に著しい浜田市で、選挙も投票に行くのもままならないということで、会派の視察報告書にも提出させていただきましたが、

自動車ハイエースの車を利用して、移動期日前投票所ということで、ワゴン車を改造して、過疎化地域にワゴン車で行く投票所、そういうふうなものも浜田市においていろいろ視察を受けてきました。

先ほどイオンタウンの中では経費が結構かかるということで認識しておりますが、ワゴン車を使った場合、浜田市では約40万円の経費で済んだということで、もしこういうふうに移動式の、これからは恐らく高齢社会が進む中、投票に行きたいんですけども、行くのにちょっと足がない、ちょっとなかなか行けないという方々にも非常にこういうふうな安い経費で投票所に行ってもらわなく、私のほうから行くという形で、そういうふうな地道な努力というのも必要だと思います。

そして、日中はその過疎化の地域、農村部にそのワゴン車が行ったとして、夕方は今度、駅の横にワゴン車をつけちゃうと、そういうふうな方法で、最大限にその移動車、ワゴン車を使ってみれば、投票率も上がるのではないのかなというふうなことを考えていますが、どのようにお考えがお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（増田健造） 山形議員が視察に行ったとき、浜田市とのアポイントメント、当時私は議事課にいましたので、私のほうでとった記憶がありますので、その点については、私も去年から選挙管理委員会に異動したときに、いつかこういう日が来るかと思って、少し調べた経緯がございます。

先進事例では、今、山形議員がおっしゃいましたように、浜田市のほかに静岡県伊豆の国市、あと徳島県の三好市、長崎県の平戸市など幾つかの市で、こういったワゴン車で移動式の投票を行

っておりますが、行っているところは、大体が投票所の統廃合を行って、投票所が遠くなったことから導入をしたという事例がほとんどです。

本市におきましても、これからも投票所の統廃合を進めていく場合には、検討していきたいというふうに考えております。

また、今、御指摘の駅での期日前投票にワゴン車を使ったらという御指摘がありました。先ほども申し上げましたように駅での投票の場合には駅構内や附属の公共施設での事例が多く載っていたように記憶しております。

那須塩原駅前で仮にワゴン車による移動投票を行うような場合には1日とめておかなければなりませんので、駐車場の関係とかそういったこともありますので、駅構内や附属施設を含めて、これからの検討課題にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） よく知っているということ、もちろん熟読していると思いますので、いつかこの日が来るという日はこの日だったということで、よろしくをお願いします。

また、市長選挙、43の投票区があります。高い投票区はほぼほぼ決まっております。塩原地区は比較的高いですね。私の地域は稲村地区は真ん中ぐらい、大体もう何回か私も見ていくと、いい地区、悪い地区、よくない地区、余りこの場で言うと大変語弊があるので、なかなか言いにくいんですが、恐らく投票率がいい地区というのは、それなりの地域のつながり、コミュニティー、そういったものもできているんじゃないのかなと思います。

下が悪いというふうな意味じゃなくて、農村部の方々が昔からおじいちゃん、おばあちゃんと住んでいる年数が、核家族ではなく、おじいちゃん、

おばあちゃんと一緒に住んでいるというふうな中で、恐らく親の背中を見て育つというふうな感じで、お子さんを連れながら投票に行っている、そういうふうな姿もあるのではないかなと思います。

実は、埼玉県の中で投票率マップ、よく那須塩原市もハザードマップ、いろんなマップがありますが、埼玉県の中で、市区町村に分かれた何々市がこういうふうな何%だというマップがあるんですね。

それを見ると、私の市は何%だというふうなマップがあるんですが、それを那須塩原市の投票区に置きかえて、投票率マップというふうなものをつくれば、少しはちょっと投票率に対して、うちの投票所はちょっと悪いよなというふうな認識になるんじゃないかなと思うんですが、投票率マップなんかをつくってみてはいかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（増田健造） そういったビジュアルに訴えるというのは効果が高いということは、そういった作戦の趣旨は理解できなくはないんですが、今、山形議員がおっしゃいましたように、投票率が高い地域は比較的いつも高いし、低い地域はいつも低いということが山形議員のおっしゃるとおりですが、投票率の低い地域が一目でわかるようなマップを作成するということは、今度、投票率が低い地域に住んでいる市民の方がそれは市役所の仕事じゃないのかということで、そういったことを考えるおそれもありますので、作成に当たっては慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 了解しました。

今回、新しい市長が出て投票率が上がるのかなというふうな感じで、若い方々が盛り上がった

い選挙で、非常に期待していたにもかかわらず、43%ということで、前回を下回ったということで非常に残念。

那須塩原市のみならず、この投票率の低下というのは歯どめが効かないので、今いろいろな事例を出して言わせていただきましたが、とりあえずやってみる、お金のかからないことを地道に、いきなり点数じゃありませんので、すぐ一気に上がるわけじゃないので、次、恐らく先ほど言われました参議院議員の選挙がありますので、それに向けて、いろんな事例を加味しながら、投票率のアップにこれからも努めていただきたいと思います。

最後に、もう一つ質問があるんですが、衆参同日選挙になった場合は、投票所とか投票用紙とかはその辺は足りていますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（増田健造） ゴールデンウィーク明けの令和の時代になったとたん、その前後ですか、解散風が吹き始めましたが、私どものほうでも、通常であれば、国会の会期が6月26日終了の場合には7月4日告示、21日投開票というように想定されておりますが、衆議院が解散になった場合に備えまして、21日の翌週、翌々週についても、体育館の確保とか、あとは解散になった場合には、投票所で衆参合わせて5つの投票箱が必要になりますので、それが準備できているか、そういった点については既に確認しております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） わかりました。

間違いなく来月は選挙がありますので、それに備えて準備万端で少しでも投票率が上がるように、今後も引き続き力を入れていただきたいと思います。

以上で私の市政一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で2番、山形紀弘議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで皆様に申し上げます。

11番、相馬剛議員の市政一般質問に入る前に、相馬剛議員から1番の質問に関する資料を配付したい旨の申し出がありました。

那須塩原市議会会議規則第157条の規定により、これを許可いたします。

ただいまから資料を配付いたします。

資料の配付の間、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時40分

○議長（吉成伸一議員） 会議を再開いたします。

◇ 相馬 剛 議員

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 議席番号11番、那須塩原クラブ、相馬剛です。通告に従い、市政一般質問を行います。

1番の質問についてですが、資料番号とそれから言葉だけの説明で、どの場所でどういう状況かというのがわかりづらいというふうに思いましたので、資料を配らせていただきました。資料を見ながら質問させていただきます。

1、市道572号線の整備について。

那須塩原市道、上赤田・北赤田572号線は高速自動車道の側道として整備された道路で、全長お

よそ1,400m、道路敷地幅7mから8mで、一部片側0.3mの雨水側溝がある道路です。

設置当初は、高速自動車道の側道としての機能のため交通量は少なかったと聞いております。しかし、平成24年に国道400号の拡幅工事が完了したことによりまして、当該道路は地域住民の生活道路として交通量が極めて多くなりました。

しかし、敷地幅に対して舗装部分は3mから3.6mで、車両のすれ違いが困難な箇所があり、特にトラックなどの大型車両が通行する場合、西那須野インターチェンジ付近のカーブでは対向車がすれ違えず、一方が後退するしかありません。

特に、朝夕の通勤時間帯は、地元住民は通行を控えておりますが、地域のごみ収集所があるため使用せざるを得ません。また、側溝にふたがないため、車輪を落とす車両もあります。

以上のことから、当該道路の赤田工業団地の西端から国道400号までの区間およそ450mの舗装拡幅と側溝ふたかけの整備予定について市の考えを伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 相馬剛議員の一般質問にお答え申し上げます。

議員が御指摘している572号線、私も知っている方も多いので、よく通ります。確かに狭いなど思っておりますが、そうした認識を持った上で答弁をさせていただきたいと思っております。

言うまでもなく、道路改良による舗装拡幅、これは那須塩原市道路整備基本計画、こちらに記載をするものでありますが、現時点では対象の路線になっておりませんので、予定はないんです。

しかしながら、確かに本路線は幅員が狭く、カーブにより見通しの悪い区域でもありまして、容易なすれ違いができないといった状況であります。

こうしたことを踏まえまして、現状の道路用地内での部分的な舗装拡幅ができないものか検討していきたいと思っております。

また、側溝のふたかけは、あれはNEXCO東日本の所有でありまして、市が直接どうこうすることはできないんです。また、これはNEXCO東日本からも教えてもらったのですが、非常に特殊な構造になっておりまして、ふたかけができないというふうに回答をいただいております。

ただ、こちらについても、地域の要望としてNEXCO東日本に伝えて、協議をしたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） この地域は、国道400号の拡幅によりまして、お配りした資料にありますように、国道400号が中央分離帯ができて設置されたために、赤田の交差点から高速道路までの区間、まず右折が全てできません。400号の東西の地域住民は車を動かす際には、全てこういうふうに左回り、左回り、左回り、必ず出るときは左に回って、帰るときも上から回ってきて左に入ると、そういう左回りの生活をしております。

よって、もともとは東北自動車道の側道であったこの路線が生活道路というふうになったわけですが、③の部分、⑤の写真を見ていただくと、道路の幅、敷地の幅はありますが、舗装の幅が狭くなっていると、それから1から4の部分については、すれ違うのに側溝のほうに寄ってしまっ、それで車輪を落とす場合があると、また、④から⑧のところについては見通しが悪くて、ちょうど⑥の地点あたりで真ん中で車両が相対した場合には、一方が100m近くバックしなければならないというような状況になっております。

部分的な舗装拡幅をご検討いただけるということですが、まず、①から④の部分については全体

的な舗装部分の拡幅、それから、④から⑧のカーブについては、部分的で結構ですが車がすれ違えるような、いわゆる車の待避場所的な拡幅を検討いただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（大木 基） 市道572号線の舗装拡幅の範囲及び箇所についてのご質問ということになります。

この市道572号線につきましては、現状については、ただいま議員ご説明及びこの配付資料のとおりということで市のほうとしても認識しているところでございます。

舗装拡幅の範囲及び箇所については、そういった現場状況を十分確認の上、また、一部隣接地権者の調整が必要な箇所がございます。そういった調整などを踏まえ、議員ご意見も参考にしながら検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） よろしく願います。

また、側溝のふたかけについてはNEXCO東日本の所有だということですが、NEXCO東日本は、今までこういう要望に対して応えていただいた事案とかというものはあるものなんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（大木 基） 今までNEXCOのほうにNEXCOが管理している側道の側溝にふたをかけているというような要望を市から出した事案はございません。よって、応えてくれたこともないと、このようにございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 先ほどの話ですと、もし構造上、NEXCOのほうに難しいようなことであれば、市としましては車輪を落とさないような対応、例えば側溝の手前にオレンジのポールを立てていただくとかというような対応はご検討いただけないのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（大木 基） オレンジのポール、いわゆるポストコーンの設置については、車両の運転者とその視認によって側溝に寄らないと、こういった効果があるというふうに考えております。

しかしながら、設置場所によっては、もともと狭い舗装幅の中にポストコーンをつけますので、通行しづらくなると、こういったマイナス面もあるというふうに考えております。

オレンジポール、ポストコーンの設置につきましては、そういった現場状況を十分確認の上、検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） ご検討いただけるということでございます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上でこの項の質問を終わります。

続きまして、2、地域福祉の推進について。

本市の地域福祉の推進については、平成29年3月に策定された、その理念と仕組みを示す第3期那須塩原市地域福祉計画とそれを実現、実行するため社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画を一体的に取り組むことにより、行政、市民、福祉関係者が役割を分担しながら、そして相互に協力し、効果的で実践的な内容として、令和3年度までの期間で、地域生活の課題解決に向けて地域の支え合いによる取り組みを期待するとしていま

す。

しかし、地域福祉とは、その領域の広さと多くの分野にわたる取り組みが必要なことから、地域住民の総合的な理解が難しく、ときには行政からの押しつけととられる場合があるよう懸念されます。

そこで、本市における地域福祉の推進について以下の質問をいたします。

(1)地域福祉計画での地域概念を伺います。

(2)社会福祉法第4条の地域住民と社会福祉を目的とする事業者及び福祉ニーズを必要とする地域住民、これらを市はどう解釈するか伺います。

(3)行政、市民、社会福祉協議会それぞれの役割分担と相互の協力について具体例を伺います。

(4)行政における取り組みの中で、地域に出向いての福祉ニーズキャッチについて、その方法と成果を伺います。

(5)事業者と連携した地域の福祉ニーズキャッチの方法とその成果を伺います。

(6)民生委員・児童委員、自治会と連携した福祉ニーズをキャッチする方法とその成果を伺います。

(7)第4章の施策の内容で、基本目標1にある、わかりやすい相談窓口設置についての成果を伺います。

(8)基本目標2における公共施設のバリアフリー化について、進捗状況を伺います。

(9)同目標の福祉活動の場としての空き家の活用について、進捗状況を伺います。

(10)自主防犯組織の結成と活動内容及びその成果を伺います。

(11)基本目標3における若者による地域づくりへの参画について、その成果を伺います。

(12)地域での交流を促進する制度について、進捗状況を伺います。

以上よろしく願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 順次お答えをしたいと思います。

今回この答弁をつくるに当たりまして、福祉というのは非常に言葉が難しいので、できる限りかみ砕いた言葉にできないかということで関係部署にも言って、できる限りわかりやすい答弁をしていきたいと思っておりますので、ちょっと不明なところがありましたら、お尋ねいただければと思っております。

初めに、(1)の地域福祉計画での地域概念についてお答えいたします。

本計画における地域とは、日常生活を送る上で近所づき合いが深い区域、難しくいうと、日常生活圏域であると捉えております。

次に、(2)の地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者、福祉サービスを必要とする地域住民の解釈についてお答えいたします。

地域住民は、日常生活を送る上で近所づき合いが深い区域、先ほど言った言葉でいうと、日常生活圏域の住民を指します。

社会福祉を目的とする事業を営む者は、高齢者や障害者等の福祉サービス事業を営んでいる人、福祉サービスを必要とする地域住民は、高齢者や障害者等の福祉サービスを必要とする住民として解釈をしております。

次に、(3)の行政、市民、社会福祉協議会それぞれの役割分担と相互の具体例についてお答えいたします。

市民の役割は、自分でできることは自分で行う自助と地域の中でお互いに支え合う互助、お互いさま、これを実践することであります。

社会福祉協議会の役割は、市民、ボランティア、福祉関係者等とともに高齢者等の地域で困ってい

る人の助け合いを進めることなどであります。具体例としては、高齢者等の見守りを目的とした地域住民助け合い事業が挙げられます。

次に、(4)の行政における取り組みの中で、地域に出向いて福祉ニーズキャッチについて、その方法と成果についてお答えいたします。

方法としては、行政職員が各地区の民生委員・児童委員定例会に出向いて、地域における困り事や状況を把握しております。成果としては、地域の福祉ニーズに素早く対応できることが挙げられます。

(5)の事業者と連携した地域の福祉ニーズキャッチの方法とその成果についてお答えいたします。

方法としては、福祉事業者や医療機関と連携し、虐待などの早急な対応を必要とするケースについて情報提供を受けております。成果としましては、素早い対応による重篤化の防止などが挙げられます。

(6)の民生委員・児童委員、自治会と連携した福祉ニーズをキャッチする方法とその成果についてお答えします。

市が自治会、民生委員・児童委員の協力を得ながら実施している避難行動要支援者支援制度によって、高齢者や障害者等の健康状態や緊急連絡先を把握しております。成果としましては、災害時における要支援者への対応がスムーズに行えることが挙げられます。

(7)の第4章の施策の内容で、基本目標1にあるわかりやすい相談窓口設置についての成果についてお答えします。

わかりやすい相談窓口として、障害者の総合相談を受ける那須塩原市障害者相談支援センターを社会福祉課内に設置したことにより、利用者の利便性が向上し、相談内容の早期解決が可能になったことが成果として挙げられます。

(8)の基本目標2における公共施設のバリアフリー化の進捗状況についてお答えします。

平成29年度及び30年度の2年間において、公共施設のうち8カ所でバリアフリー化を実施しております。

(9)の同目標の福祉活動の場としての空き家の活用の進捗状況についてお答えいたします。

平成29年度及び30年度の2年間において、高齢者等の交流の場や障害福祉サービス施設が空き家を活用した福祉活動の場として設置されております。

(10)の自主防犯組織の結成と活動内容及びその成果についてお答えいたします。

現在把握している自主防犯団体は67団体で、主な活動として、定期的なパトロール、児童の登下校の見守り、ひとり暮らしの高齢者の見守りなどに取り組んでおります。

成果としては、これらの取り組みが犯罪の起こりにくい安全で安心なまちづくりに貢献することで、市内の犯罪認知件数の減少につながっていることが挙げられます。

次に、(11)の基本目標3における若者による地域づくりへの参画についての成果をお答えします。

なすしおばら市民フェスタを8月に開催し、約200人の参加をいただいております。また、市民活動スキルアップ講座を10月と11月にそれぞれ1回開催し、計34人の参加を得ております。

成果としましては、このような幅広い年代や分野で活動している方々が参加しやすい事業を開催し、10代、20代の若い市民の参画があったことが挙げられます。

最後に、(12)の地域での交流を促進する制度の進捗についてお答えします。

地域で暮らす全ての人々が安心して暮らせるよう、近所づき合いを深め、助け合い支え合う福祉

のまちづくりを目指して、今年度から社会福祉課内に地域共生係を設置いたしました。

今後の課題といたしましては、地域住民が主体となって地域課題を話し合い、解決を試みる体制づくりなどを推進してまいります。

答弁は以上であります。

○議長（吉成伸一議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時11分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎発言の訂正

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 申しわけありません。一部ちょっと訂正があります。

(3)の行政、市民、社会福祉協議会それぞれの役割分担と相互の協力の具体例、こちらについて訂正があります。

行政の役割は、地域市民が集まって、地域の困り事の話し合いの場をつくることなどです。

市民の役割は、自分でできることは自分で行う自助と地域の中でお互いに支え合う互助を实践することです。

こちらが訂正となります。申しわけありません。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 第3期地域福祉計画での位置づけは、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、そして健康づくりなどの社会福祉全般にわたって、市民主体による地域活動によって市民の生活全般の福祉の向上を図ることを指針としております。

これは将来にわたっての福祉ニーズの拡大が予想される中、福祉サービスの提供のあり方を形づくる計画と捉えております。

特に、少子高齢化社会における児童福祉と高齢者福祉については喫緊の課題であることは言うまでもないというふうに思います。

そこで、この計画の目標達成に当たり、いつ、誰が、どこで、何を、どのように、地域の福祉サービスの提供を担っていくのか、(1)から順に再質問をいたします。

まず、(1)についてですが、私は地域の最少単位、これは家庭、家族であろうと思います。そして、5軒から6軒、いわゆる隣近所ですね。そして次に、行政とかかわりのある自治会、さらにはコミュニティ、そのほかにも小学校区、中学校区などがあります。

この計画の策定の際は、15の地域で座談会を行い、市民意見の聞き取りをしたと思いますが、計画を遂行するためのいわゆる日常生活圏域というものを具体的にご説明いただきたいとします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、日常生活圏域は具体的にどのようなところかというご質問かと思いますが、日常生活圏域につきましては、それぞれの地域で長年にわたりますつながりとかつき合いとか、長い歴史がございますので、なかなか一律にここだということで定義するのは難しいところでございますが、私どもが一応日常生活

圏域ということで捉えておりますのが、公立公民館区、自治会であったりとか、あと地区社協単位、こういったものを日常生活圏域ということで捉えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分野によっては柔軟に捉えるということなんだろうというふうに思います。

続きまして、(2)についてですが、ここでいう地域住民とは、福祉サービスを必要とする地域住民と福祉サービスを必要としない地域住民とを区分しまして、福祉サービスを必要としない地域住民が福祉サービスの提供者になると、そういう理解でよいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、福祉サービスの提供者とサービスを受ける方の関係というご質問かと思いますが、今の議員のお見込みのとおりということでございます。

ありていに申し上げますと、地域福祉というのは、余裕のある方が無理のない範囲で困った方を手助けするというものがございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） そうしますと、社会福祉法第4条で、福祉サービスを必要とする地域住民に対して、社会的、経済的、文化的な活動に参加する機会を与えるよう努めなければならないと、そういった努力義務というものがあるというふうに理解をしてよいのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、社会福祉法第4条の努力義務についてということでございますが、議員のお見込みのとおりでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 続きまして、そうすると、(3)についてでございますが、この三者の中で、地域福祉の推進の原動力となるのが、社会福祉協議会だろうと思います。

計画策定に当たってのアンケートでは、名前も活動も知らないというのが24%あったと。名前は知っているが活動内容は知らないというのが48.8%、合わせますと、社会福祉協議会については73%の市民の方がよくわからないというふうな回答をしているという結果だと思います。

地域福祉の推進において市社協の認知度を高める必要があるというふうに思いますが、市の考えを伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、社会福祉協議会の認知度を高める必要性についてということでございますが、市のほうについても議員同様、同じ認識をしているところでございます。

では、一体どうやって高めていくのかということが問題になってきますが、まず、1回目の答弁で申し上げたように、社会福祉協議会の役割というものは、地域に出て行って、市民の方やボランティアの方と手を携えて困っている方を助けるというものが役割でございますので、こういったことからいたしますと、やはり今も当然出てはいるんですが、今以上に、さらに社会福祉協議会が地域に出向いて、市民の方と手を携えてこういった活動をしていくことが認知度が高まることだということで認識しておりまして、市のほうでも、この計画については一体的にやることになっておりますので、計画を進めるに当たりまして、社会福祉協議会に助言なり働きかけというものを行っていきたいということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） わかりました。

続きまして、市民の役割について、自助と互助というふうなことでご答弁がありました。市民のそのことについての認知度は、市はどのようなふうに捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、市民の自助と互助についての認知度ということでございますが、結論から申し上げますと、年々徐々に高まっているということが言えるのかなと思います。

理由としましては、市のほうで進めている事業、例えば、保健福祉部では、災害時の避難行動要支援者事業とか高齢者の見守り事業、こういったものが各地区でどんどん浸透してきておりますし、部署が違うんですが、総務部のほうで行っております自主防災組織の結成についても着実に進んでいるということがありますので、こういったことから、進んでいるということが言えると思います。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 了解いたしました。

地域福祉を推進するためには、まず福祉ニーズをキャッチすることが大事なんだろうと思います。

そこにある壁は、いわゆる個人の権利と公共の福祉のバランスということになるんだろうと思いますが、このバランスを見ていくのが行政の役割なんだろうというふうに思います。

そこで、(4)についての再質問をいたしますが、現状、民生委員・児童委員の定例会でのニーズキャッチで、潜在的ニーズの把握等は十分だというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、潜在的ニ

ーズの把握は十分かということについてお答えいたします。

まず初めに、潜在的ニーズの確認をちょっとしたいと思うんですが、潜在的ニーズにつきましては代表的な例が2つございまして、1つの例としましては、困っているのに申し出ない。どうなってもいいんだとか、そういうようないわゆるセルフネグレクトというものなんですが、こういったものと、あともう一つには、人に助けていただくのが恥だとか恥ずかしいとか、そういったものが潜在的ニーズなのかなということで捉えておりますが、こういった事例につきましては、正直いいまして、なかなか近所の方でも気がつきにくいということで、議員ご質問の中で、十分かと言われると、正直行って十分だという肯定はできない状況でございます。

この問題につきましては、全国どこでも共通して課題ということで捉えておるところでございますので、うちのほうでも、どこかいい先進的な事例があればちょっと研究をしていきたいということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 研究をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、(5)の事業者との連携というところでございますが、今やっている事業のほかに、今後検討するようなものは何かあるのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、今後事業者と連携する事業ということで、今、1つ考えているものがございます。

具体的に申し上げますと、認知症の方が一人で徘徊をして、まちの中で交通事故に遭ってしまうというような例が結構起きていることがあるもの

ですから、こういった方を事業者や市民の方が見つけたときに、一時的に保護をしていただいて、市とか公共機関に連絡をしていただいて、すぐ措置をしていくようなシステムを考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） システムというふうなことです。そうすると、対象はどういう事業者ということになるのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 事業者としては、呼びかけて手を挙げてくれる方ということでは考えているんですが、外での徘徊ということですので、効率的なシステムということになれば、外に出て行って、日中よく市内の中を見守れる事業者が一番ベストなのかなということ考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） わかりました。

続きまして、(6)の自治会との連携ということになりますが、高齢化によりまして自治会役員ができないので、自治会に入会していないとか、また自治会を抜けましたというような話も聞くところもございます。

自治会加入率も70%を下回ったという状況で、自治会未加入者の福祉ニーズのキャッチは十分と言えるのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、自治会未加入者のニーズキャッチということでございますが、自治会未加入の方につきましては、一般的に、自治会に未加入ですので、近所づき合いが少ないということが言えるのかなと思ひまして、そういったことから、地域での助け合いの枠外にな

っているのかなということが考えられまして、ニーズが行政に届かないことも十分に考えられるということで認識しております。

対策といたしましては、地区に民生委員・児童委員さんがおりますので、民生委員・児童委員さんをお願いしたりとか、あとは地域包括支援センターというものが地区にございますので、そういったことでフォローはしていきたいということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 私のあれでも、いわゆる高齢者として福祉サービスが必要というふうに思われる方のところが、やはり高齢化を理由に自治会を加入していたものを抜けたりというような話も聞いたりするものですから、そういう場合の対応は十分に考えておいていただきたいというふうに思っております。

続きまして、(7)についてでございますが、先ほど障害者福祉の相談窓口については、庁舎内の社会福祉課内に窓口がつけられたということで、理解いたしました。

それでは、高齢者福祉についてのわかりやすい相談窓口というのは、どういうところで、どういうふうにやっているのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、高齢者のわかりやすい相談窓口ということでございますが、こちらのほうは、市が委託しております高齢者の総合相談窓口であります地域包括支援センターでありまして、訪問を含めいろいろな相談に乗っているところがわかりやすい窓口ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） わかりました。

窓口というのは地域包括支援センター、あれを窓口というふうに捉えてということなんだろうというふうに思います。

続いて、児童福祉については、そのわかりやすい相談窓口というのはいかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 児童福祉ということですので、私のほうからお答えさせていただきますけれども、子どもに関する相談につきましては、総合的な相談窓口といたしまして子ども・子育て相談センター、こちらのほうで全体的に受けているといった状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 理解いたしました。

続きまして、(8)のバリアフリー化についてでございますが、2年間で8カ所のバリアフリー化を実施されたということだろうと思いますが、それはバリアフリー化の必要性に対しましては、現時点で何%ぐらい達成しているというふうにお考えでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） バリアフリー化の必要な施設では何%ぐらい達成しているかということでございますが、市の施設はいろんな方が訪れる施設がたくさんございまして、庁舎、学校、公民館、図書館だったりとか保育施設、観光施設、公園など、約200カ所ございまして、そのうち、玄関などの入り口とか内部とかあとトイレのうち、どれか1つでもバリアフリー化されているものについては、約7割ということになってございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） これについては、目標は第3期の期間内は設定はされていたんですか。

目標としては。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 目標の設定ということで、具体的な数字等を挙げていたのかということでもよろしいでしょうか。

特に数字については、何%にしようとか、そういったものは特に挙げていないんですが、バリアフリー化ですと、後からつけるものについては、なかなか予算というものがついて回りますので、すぐにとすることはなかなか難しいんですけども、できるだけ不特定多数の方が訪れる施設については、なるべく早くというような抽象的な考えでおります。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 恐らく本市のバリアフリー化については、車椅子利用者への対応が主なものだろうと思います。入り口のスロープと施設の子椅子用のトイレ、これをもってバリアフリー化というふうにしているんだろうというふうに思います。

全ての公共施設をユニバーサルデザインにというふうなことは申しませんが、もう少しバリアフリーについては、障害者や高齢者のほうに気を遣ってバリアフリー化を進めていただきたいというふうに実は思っております。

特に、今後新設する公共施設については、そのようにまず思っていたきたいというふうに思っております。

昨年新設しましたくろいそ運動場の野球場については、トイレは整備はされておりますが、観客席についてはされておられません。車椅子では入れるようにはなっておりません。ことし新設された青木サッカー場の観客席も、このたび整備が完了したテニスコートも、結局、観客席には車椅子使

ユーザーが観戦ができるようにはなっていないという
ような状態でございます。

ただし、これ現場を見ますと、実はほんのちょ
っとでございます、野球場もスロープはつくっ
てあるんですけれども、車椅子から観客席に入る
ための入り口がない。サッカー場についても、ス
ロープはでき上がって、一番上まで行けるんです
けれども、その先が芝生だったり砂利だったり、で
ちょっと応援席に入れない。テニスコートについ
ても、全部スロープででき上がっているんですけ
れども、その先が砂利。

恐らくほんのちょっとだったんだろうというふう
に実は見ておりました。そこには一体何があっ
てそういうふうになるのかというところなん
だろうと思いますが、施設全体がユニバーサル
デザインにというのは非常に予算、それからさま
ざま、最大にも予算というものが必要になってく
ることなので、すぐどうこうということは申しま
せんが、各担当者、担当者、市の職員の一人一人
がそういうことで、心だけはユニバーサルデザイ
ンというものを持っていただいて、ほんのちょっ
とでできたものを何でそこでとまったのかとい
うのがちょっと私もわからないというところがござ
いますので、今後そういうふうな気持ちを持って
いただくということがこの計画の、この地域で誰
もが安心して豊かに暮らせるまちというこの基本
理念を実現できる第一歩になるんだろうというふう
に思いますので、よろしくお願ひしたいという
ふうに思います。

続きまして、(9)についての再質問でございます
が、高齢者の交流の場に空き家の活用をしている
ということでございますが、その具体的な事例を
ご説明いただきたいと思ひます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、高齢者の
交流の場の空き家の活用事例ということでご紹介
をさせていただきますが、こちらのほうにつきま
しては、高齢者の方が定期的に集まりまして、体
操などの健康づくりや趣味、いわゆる代表的なも
のとしてはカラオケをやったりとか、あと手芸品
をつくったりとか、そば打ちをしたりとか、ちぎ
り絵をしたりとか、いろんな趣味活動を行ったり
とか、あとは手料理をつくってみんなで食べたり
とか、あと会食したりとかというような活動をし
ている事例がございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） そうした活動に対して、
そうした事例に対して、市はどういう支援ができ
たのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 市の支援ということ
でございますが、具体的に申し上げますと、補助
金という形で支援をしてございます。

この空き家の活動が高齢者の生きがいと健康づ
くりを目的とした生きがいサロン推進事業とい
うことで認められれば、会場の借上料や事業の運営
に係る費用などの一部を助成してございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） わかりました。生きが
いサロンの事業でということになるんだろうと思
います。

そうしますと、今後、この市の施設や自治公民
館以外に、こうしたものを活用して交流の場を拡
大される仕組みあるいは施策、そのほかそうした
システム化ですとか、そういったことに取り組む
お考えはありますでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、交流の場を拡大させるシステムづくりということでございますが、今のところ考えているのが、システム化というものまではいかないと思うんですが、こういったことで空き家を交流の場に使いたいんだということでご相談があった場合には、空き家を所管している部が建設部ということですので、そちらのほうと連携しまして、空き家の関係の相談、紹介などを行っていきたいということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） わかりました。

続きまして、(10)の自主防犯組織についてですが、まず、この67団体がどういう形態で自主的に結成されているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 防犯関係ということですので、生活環境部からお答えをさせていただきます。

どういう形で立ち上げたのかということですが、小学校区を中心といたしまして、小学校区内の自治会、それからPTA、こういった団体に組織をいただいているというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） そうしますと、そうした自主防犯組織というものの結成に当たっては、市はどういった支援をしているんだろうと思いますが、何を主体に結成の支援をしているんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 市といたしましては、側面からの支援ということでして、活動している

自主防犯団体に対しまして、必要な備品あるいは消耗品、こういったものを団体の構成人数によりまして補助をしているという状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 地域福祉計画では、自主防犯組織の支援をしていくというような計画になっていたと思いますが、防犯組織の支援する団体数とかそういった目標とか、そういったものはございますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） この計画、確認をさせていただきましたが、この計画において具体的な団体の目標数というのは掲げてございません。

参考までに申し上げますけれども、第2期子ども・子育てプラン、こちら31年度が最終年ということですが、こちらにおいては80団体という目標を掲げております。

また、団体数が多いことがいいことなのかということもございます。先ほど言いましたように、自治会を中心に組織しているということですので、小さい団体、大きい団体、あるいは小学校区を中心ということですので、学校によって状況も違うということですので、第2期総合計画においては、団体数の数ではなくて犯罪認知件数、こちらを目標として、これを少なくすることということを目指して掲げている状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 了解いたしました。

それでは、犯罪認知件数の減少が成果だというふうなことですが、ここ3年間でどのくらい減少したのか、わかる範囲でご説明いただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 栃木県の警察本部が発表します犯罪概況書というのがございます。この中で数字で申し上げますと、28年が那須塩原市内で691件、これは年度ではなくて1月から12月の年です。29年が674件、30年が562件ということで、3年間で120件強減っていると、このような状況です。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） そうしますと、第2期計画では、今後はさらにこの数字を下げていく目標を設定すると、そういうことだということでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） この件数を少しでも少なくなるようにというんですか、そういう目標を掲げていきたいと、このように考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 続きまして、(11)の再質問でございますが、8月に行われました市民フェスタにおいてこの地域福祉の推進に当たるような目的としてはどのような内容の、目的としているところはあるのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、市民フェスタの地域福祉につながる目的ということでお答えをさせていただきます。

この事業につきましては、この事業に参加していただいて、地域福祉活動に関心を持っていただいて、将来、地域福祉の担い手となっていただければというのを期待しているということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 市民フェスタ、余りどこの目的が福祉関係の目的だったか、実ははっきりよくわからなかったところがございますが、一般的に、若者がいろんなそういう地域福祉のところに出てくるのは、例えば、先日もありましたねりんピック等で社会福祉協議会がやっているんだろうと思いますが、中学生であったり高校生であったりというのがお手伝いに来ていたりですか、市のシルバースポーツ大会等々でそういった若者が皆さんお手伝いに来ている等々があるんだろうというふうには思っております。

続きまして、(12)についての再質問でございますが、地域共生係が目指す地域住民主体の課題解決を試みる体制とはどのようなものか、具体的にご説明をお願いできればと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、地域住民が課題解決を試みる体制ということでございますが、先ほども申し上げましたように、地域課題について話し合う場ということでありまして、これを新たにつくるということになりますと、住民の方に大変なご苦勞、負担をかけるということになってしまいますので、今は考えてございますのは、今あるものを活用していきたいということで考えておりまして、具体的には、地域住民助け合い事業によって進められております話し合いの場であったりとか、社会福祉協議会が実施しておりますケアネット会議など、それと自治会やコミュニティーなどで従前から進められている地域の課題などを話し合う会議、そういった場があれば、そういった場を活用していきたいということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 私はその地域福祉の推

進に当たっては、最初に、いつ、誰が、どこで、どのようなというようなお話をしたかと思いますが、この計画期間内に、誰がというのは行政、それから福祉事業者、そして地域住民がというところで、どこでということになれば、先ほど言われた日常生活圏域においてと、何をということであれば、それぞれの具体的な福祉サービスをと、どのようにということであれば、福祉サービスを必要とする地域住民にサービスが提供できる地域社会になるような仕組みとしてということになろうかと思いますが、一定程度の生活圏域に地区社会福祉協議会というものを設けて、それが地域福祉サービスの担い手となるような制度を地域共生係のもとで検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、地区社会福祉協議会の設立をというお考えでございますが、まず、地区社協につきましては、地域に密着した方々が自主的に住民相互の活動に取り組む組織でありまして、まさに地域福祉の担い手となるものの1つなのかなということで、認識しているところでございます。

そういうことから申し上げまして、地区社協の設置につきましては、この計画を社会福祉協議会と一体的に進める中で、社会福祉協議会に対して助言、働きかけというのを行っていきたいということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、この地域福祉計画というものの目標を達成する最大のポイントというものは何だとお考えでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、この計画が成功するための最大のポイントということでお答えさせていただきます。

最大のポイントとしましては、やはり困ったときはお互いさまであるとの精神をいかに市民の方に理解していただけるかというのが最大のポイントではないかということで考えております。

人間、元気なうちは人の世話にはならないものでありますが、よわいを重ねれば、体のぐあいだんだんいうことを効かなくなってきましたので、誰かのお手伝いがないと生活していけないということになることが一般的でございまして、元気なうちは支援する側で、体が弱ってきまして支援される側というような精神というか、そういったものを我々のほうでそういった意識を醸成していくことがこの計画を進める上で一番大切なことではないかということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） お互いさまの精神ということで、3番の項の質問に続けていきたいと思ひます。

2番の項の質問を終わります。

3、蜂の巣駆除について。

蜂刺され被害による死亡者が全国で毎年20人前後と言われており、特にスズメバチによる被害が夏場に集中しております。

本市における蜂の巣駆除は、その敷地や建物の所有者の責任において駆除するものとしており、市の相談窓口での対応は十分と言えないというふうに思っております。

そこで、以下の質問をいたします。

(1)空き家、空き地など所有者が不明の場所にあるスズメバチの巣駆除についての対応を伺います。

(2)所有者が特定できても、蜂の巣駆除が行われない場合の対応を伺います。

(3)蜂の巣駆除に対する費用補助の考えを伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 蜂の巣、スズメバチであります。先日も私の市長室にスズメバチが迷い込みまして、ちょっといつとき公務が中断するという事態になりましたけれども、蜂というのは本当に非常にすぐ巣をつくるわけでありまして、これはスズメバチというよりは、今、全国的に問題になっている所有者不明の土地あるいは空き地のセットだと思っております。

那須塩原市に関しても、今後、残念ながら空き地はふえていくであろうと思っておりますので、こうした、それに付随する蜂であったりとかあるいは蛇であったりとか、そういった問題がふえてくるであろうなと思っております。

ただ、何でもかんでも行政が蜂も駆除してやる、蛇も駆除してやるとなると、モラルハザードにもなりかねないところもありまして、非常にその対策というのは悩ましいものがあるなと私も思っております。

そうした上で答弁をさせていただきますが、まず、(1)の空き家、空き地などの所有者が不明の場所にあるスズメバチの巣の駆除についてお答え申し上げます。

所有者が不明の場所につきましては、現地を確認した後、所有者を調査し、所有者へ文書で駆除の依頼をしております。

次に、(2)の所有者が特定できても、蜂の巣駆除を行わない場合の対応についてお答えします。

特定できた所有者が駆除を行わないため解決に至らない場合につきましては、相談者や国や市の

無料法律相談を紹介しております。

最後に、(3)の蜂の巣駆除に対する費用補助の考えについてお答えします。

空き家、空き地など、民間の土地建物等にある蜂の巣の駆除につきましては、民間の土地などの管理上の問題であることであり、蜂の巣駆除に対する費用補助は現在のところ考えておりません。

答弁は以上であります。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） それでは、(1)から(3)一括して再質問させていただきます。

まず、これまでそうした文書によって対応をお願いした、そういった事例はあるのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） スズメバチの駆除について文書で対応した件数ですけれども、平成29年度、これが11件ほどございました。平成30年度は少なくとも2件と、このような結果でございました。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） こういったものについてはほぼ対応されたという、文書で依頼をして対応していただけなかったというところはないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 先ほど市長のほうから、その後解決に至らなかった場合は無料法律相談所のほうを紹介するというところで答弁差し上げましたけれども、29年度、30年度については、11件、2件についてはその後、再度相談が来たということはございませんでしたので、何らかの解決に至ったと、このように市のほうでは理解しております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 蜂の巣駆除に対する補助金というのは、県内でも幾つかの自治体ではスズメバチに限ってと、そういう限定されたところもあったりしますが、一定程度の補助金といえますか、蜂の巣駆除にかかった費用の一部を負担しているという、そういうところもありますが、再度お尋ねしますが、そういうことを考える予定はないということでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） これも先ほど市長のほうから答弁を差し上げたところですが、民間同士の問題であるということから、市が積極的に介入することは難しいこと、そういう問題ではないというふうには考えているというところから、補助金に対しても、今のところは補助する考えはないというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） それでは、あるご家庭がありまして、その近隣に30cmぐらいのスズメバチの巣があります。そこには小さなお子さんがいらっやいます。夏の間、スズメバチが活発に活動しますので、夏休み期間は親戚の家にお子さんは避難をさせていると。市に相談をしてもなかなか法律的な相談ということになってしまう、それから、でも現実には、そこにあるスズメバチの巣は駆除されないと。

こういう事例の場合、市は、そのご家庭のお子さんを親戚の家に避難をさせているということ、これが最善の策だというふうに考えるのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
市長。

○市長（渡辺美知太郎） 個別の案件については、

その都度その都度、検討していくことになっていくと思っています。

こうした問題は非常に、全国的に所有者がわからない土地であったり空き地であったり、所有者がわかっても実質は所有者不明、つまりとくに亡くなっているとか、あるいはかなり遠方にいるとか、そういった問題は国会でも本当に多々ございまして、蜂の巣だけではなくて、そもそも家屋自体が危険なものであるとか、そういった取り組み、少しずつ国のほうでもやってきております。

実際、今、議員が指摘をしておりましたが、栃木県内でも補助を出すところも出てきていると、そういった事例も含め、今後研究もしていきたいと思っておりますし、ただ、やっぱりこういう問題は、本当に行政としてモラルハザードを招きかねないようなところに関しても、どのあたりがセーフティーネットになるか、それはやはりしっかり研究をすべき問題だと思っております。

そういった事案が当然ふえてくるのであれば、それはそれで各市としても、そんな関係ないのではなくて、もちろん、それは救いの手を差し伸べなければいけないと思っておりますし、そういった事例がいろいろございましたら、ぜひとも議員のほうからもご指摘いただければと思っておりますし、これは本当に蜂の巣だけではなくて、所有者不明がどんどんふえてくると思いますから、それに付随する問題として捉えていきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 民事不介入というような事にかかわってくるんだらうというふうには思いますが、第2項の項でも申し上げましたと思いますが、この地域で安心して暮らせるまちというのを目指すということであれば、夏休みの期間、

子どもたちは親戚の家に避難していますというのは、決してそういう状況ではないんだらうというふうに思ったりはします。

また、そういう事案については相談をということで、当然、私も議員ですから、窓口に相談に行っておりますが、なかなか解決、それからそういったところの対応はしていただけなかったというような状況がございますので、一般質問をさせていただいたという内容でございます。

せめてこういうことで、市は、これについては、スズメバチの巣を駆除することについては対応ができないという旨を最低でも説明していただけるような、そういうふうな形のものをつくっていただきたいというふうにお願いを申し上げまして、本日の私の一般質問を終了したいと思います。

ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で、11番、相馬剛議員の市政一般質問は終了いたしました。



◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時04分